

令和2事業年度

事業報告書

【 第 17 期 】

自：令和 2年 4月 1日

至：令和 3年 3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 5 |
| | 2. 業務内容 | 5 |
| | 3. 沿革 | 23 |
| | 4. 設立根拠法 | 26 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 26 |
| | 6. 組織図 | 27 |
| | 7. 事務所（従たる事務所を含む）所在地 | 28 |
| | 8. 資本金の額 | 28 |
| | 9. 在籍する学生の数 | 28 |
| | 10. 役員の状況 | 29 |
| | 11. 教職員の状況 | 31 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 31 |
| | 2. 損益計算書 | 32 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 33 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 34 |
| | 5. 財務情報 | 35 |
| IV | 事業に関する説明 | 41 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 58 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 58 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 58 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 69 |

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探求し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

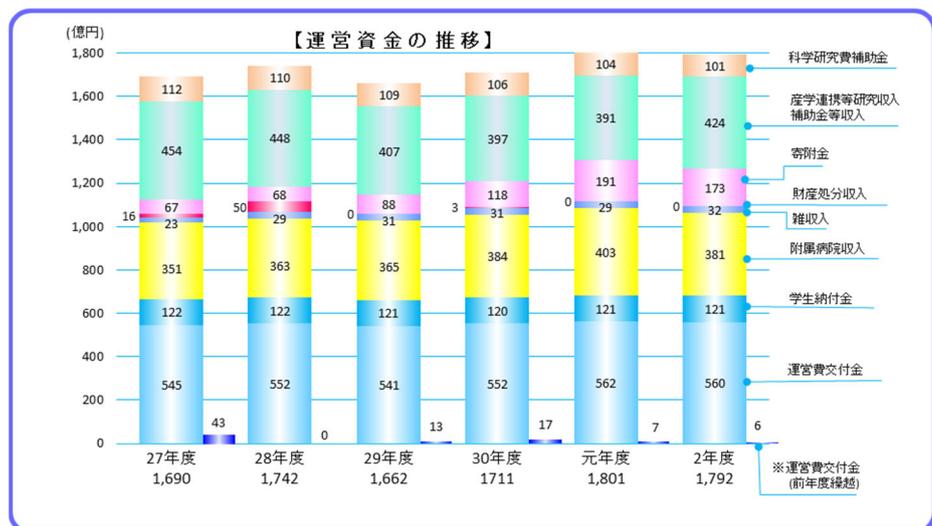
外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、教育・研究・医療活動の高い質を確保しながら戦略的な経営強化の必要性が示されるなど、より一層の改革の実施が求められている。第3期中期目標期間の運営費交付金においては、機能強化促進係数が設定され、本係数により捻出された財源が「3つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づいて配分された。加えて令和元年度からは、客観・共通指標に基づく客観性の高い評価・資源配分の仕組みとして「成果を中心とする実績状況に基づく配分」が新たに導入され、さらに令和2年度からは教育研究や学問分野ごとの特性を反映した指標が追加されるとともに、配分割合・変動幅が拡大されるなど、成果や実績による客観的な評価を通じて、第4期中期目標期間に向けた一層の経営改革の推進が求められている。



このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要がある

ことから、学内においても戦略的経費を措置し、積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して支援するとともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図ることとした。(右表)

中でも中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、学長裁量経費を活用し、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW 構想)」を着実に実現させるための「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」や、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費である「評価指標達成促進経費」により、中期目標・中期計画の着実な実施のために、総長のリーダーシップの下、メリハリのある重点支援を行った。

令和2事業年度における事業の経過及びその成果

令和2事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施に向けては、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」を策定し、事業実施しているところである。

教育面においては、令和元年度に採択された「メディカルイノベーション大学院」プログラムについて、令和2年度より学生を募集し、7月入学学生として31名(うち4名は2年次編入、8名が3年次編入)、10月入学学生として4名(2年次編入)の履修者を決定した。また、「先端光・電子デバイス創成学」プログラムについては、順調に学生が入学しており、L1(1年):11名、L2(2年):14名、L3(3年):14名、L4(4年):16名の計55名(令和2年11月6日現在)の履修者が在籍し、「物理限界への挑戦と情報・省エネルギー社会への展開」を共通理念として先端光・電子デバイスおよび関連する学問分野を強い責任感と高い倫理性を持って牽引できる国際的リーダーの育成を進めている。

なお、令和2年度卓越大学院プログラムに本学が申請したプログラム「社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム」が採択された。同プログラムでは、情報、通信技術を融合させた情報学と、情報やデータ創造し、価値創造を行う現場領域(農学、医学、防災等)および文系学術との系統的な連携によりプラットフォーム学を新たに創造し、この複数専攻領域からなるプラットフォーム学の知識と高度かつ独創的な基盤技術に関する研究力を取得できる教育プログラムを提供し、世界を牽引するプラットフォーム構築者を育成するものである。

研究面においては、iPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、令和2年4月に医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、8月にセンター初となる臨床試験を開始した。さらに同種iPS細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生に関する疾患対象試験等の疾患対象試験を開始した。

iPS細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学iPS細胞研究財団」が設立され、令和2年4月1日より活動を開始した。

産官学連携については、オープンイノベーション機構において、学内の産学連携特区と位置付け、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置として「定年制の例外適用」や「研究代表者に対するインセンティブ加算」等の制度を整備し、令和2年7月から運用を開始した。これにより、オープンイノベーション機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築した。

| 令和2年度 各種戦略的経費 | | |
|-----------------------------------|---|---|
| 京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)に必要な経費 | 京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)の着実な実行のために役員間で検討を重ね策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」に必要な経費 | |
| 総長裁量経費 | 総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費 | |
| プロポスト裁量経費 | 大学の将来構想や組織改革等の包括的又は組織横断的課題についての戦略を、迅速かつ機動的に立案・調整し推進するために必要な経費 | |
| 評価指標達成促進経費 | 第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するために措置する経費 | |
| 全学経費 | 全学共通経費 | 京都大学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な全学的な事業に措置するための経費 |
| | 特別協力経費 | 京都大学の将来構想の実現に向けて各部局が個性・特色を活かして取り組む独自の事業に措置するための経費 |
| | 設備整備経費 | 各部局における教育研究医療活動全般に対する設備(概ね1億円以下)の整備に措置するための経費 |
| 各所建物修繕費 | 教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費 | |
| 産官学連携推進経費 | 産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費 | |
| 学内向け貸付金 | 部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金 | |
| 予備費 | 不測の事態等に緊急に対応し、機動的な予算執行を可能とするため、大学全体として確保する経費 | |

また、民間等共同研究における間接経費の見直しを実施し、これまでの10%から30%へ間接経費（産官学連携推進経費）の負担割合を引き上げる規程改正を行った。見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保をも可能としたことは、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる。

重要な経営上の出来事等

大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けた指針「WINDOW構想」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）を策定した。本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第5版）」として改訂を行った（令和2年3月9日役員会決議）。優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program（Kyoto iUP）」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、京大オリジナル株式会社を設立し、本学の研究成果を活用したコンサルティング事業、研修・講習事業を実施する「産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む計37事業を実施した（令和2年度措置額：3,053百万円）。

さらに、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業」、「社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業」、「京大の魅力を生かして社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業」、「若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」に措置するとともに、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した（令和2年度措置額：142百万円（38事業））。

全学経費として、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、

| 京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021) 着手事業 | |
|----------------------------------|--|
| Wild and Wise | ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業 —日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設— Go! Research, Learning & Language Program (GoRLLa) Go! リサーチ・ラーニング & ランゲージプログラム(ゴリラプログラム) 京都大学ジャパングートウェイ構想推進支援事業 |
| | Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) |
| | 京都大学大学院共通教育実施事業 |
| International and Innovative | 国際性豊かな環境整備事業 |
| | 全学海外拠点(グローバル人材育成・ジョブプログラム(職員))展開事業 |
| | 国際学術ネットワーク強化推進事業 |
| | 国際化業務推進強化事業 |
| | 設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業 |
| | 研究支援体制高度化事業 |
| | 教育研究活動実績の更なる情報化推進事業 |
| | 次世代研究者育成支援事業 |
| | 研究活動推進事業 |
| | 先導的研究拠点形成事業 |
| | オープンアクセス推進事業 |
| | 戦略的広報を通じた国際競争力強化事業 |
| | 産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業 |
| 戦略的情報発信の推進事業 | |
| Natural and Noble | 臨床研究拠点における支援体制の強化 |
| | 施設・環境マネジメント推進事業 |
| | 桂キャンパス整備事業 |
| | KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 |
| Diverse and Dynamic | 利益相反マネジメント推進事業 |
| | 留学生宿舎等整備事業 |
| | 指定国立大学法人構想推進事業 |
| | IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化 |
| | 教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業 |
| Original and Optimistic | 障害のある学生への支援体制強化事業 |
| | 障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置) |
| | 「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化 |
| | 高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開 |
| | 経済的学生の支援強化事業 |
| | 博士後期課程 特別進学支援制度(KSPD)の創設 |
| Women and the World | 京都大学基金寄付募集活動推進事業 |
| | 全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業 |
| | 男女共同参画推進事業 |

大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（令和2年度措置額：699百万円（35事業））。

また、「評価指標達成促進経費」として、学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した。さらに、令和元年度より、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において文部科学省が設定する客観・共通指標を基に、部局の実績値に基づいて評価・配分を行う「客観・共通指標に基づく配分」を導入した（令和2年度措置額：100百万円（21部局））。

資金の運用については、「令和2年度資金管理計画」（令和2年3月25日役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、115百万円（長期運用で72百万円、短期運用で43百万円）の運用益を得ることができ、これを機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当した。

社会への貢献に資する取組に関しては、「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにより、タイ、インドネシア、マレーシアに設置した、「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点において、日ASEAN研究者によるSDGs達成に向けた国際共同研究を5年間に渡り実施し、サテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じて若手研究者の育成、次世代の科学技術連携を担うコーディネーター人材の育成を促進してきた。これらの事業成果が認められ、JSTによるプログラムへの支援継続が決定された。本事業については、全学海外拠点であるASEAN拠点が支援を行っており、リサーチ・アドミニストレーター(URA)が、ASEAN FoundationやASEAN事務局と協働で、日ASEAN科学技術連携を担うコーディネーター人材の養成に向けたオンライン勉強会シリーズ（計7回）を開催し、JASTIPの更なる活性化に取組んだ。

ガバナンスの強化に関しては、総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関連して、人文・社会科学の未来形発信について、戦略調整会議の下に設置された小委員会において、第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制の構築に向けて検討を行った。

また、令和元年度に要請された①「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」に関する検討に向けた議論の方向性について、戦略調整会議の下に設置した「京都大学の教育研究のあるべき将来像検討小委員会」において、前年度に引き続き、研究大学および高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った。さらに、令和2年10月の新総長・プロボスト就任後、総長からプロボストに対して、②「女性活躍促進策」、③「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、④「教員の事務負担の軽減策」の検討要請があり、戦略調整会議の下に新たに小委員会を設置し、検討を行った。②については、本学の女子学生・女性教員比率の現状を検証し、女性の活躍を阻む阻害要因を分析した上で、他大学等の取組も参照しつつ、本学において取り組むべき施策をまとめた。

施設整備に関しては、教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成30年度に策定した令和元年度から令和3年度にかけての「施設修繕計画」のうち令和2年度実施計画事業33件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において地絡事故に伴う停電発生を回避するため3件の事業を追加実施した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、社会的使命を果たしていくには、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

（京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）

（<https://www.kyoto-u.ac.jp/window/index.html>）

（令和2年度国立大学法人京都大学年度計画）

（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-year>）

（国立大学法人京都大学中期計画（平成28年度～令和3年度））

（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-medium>）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、令和2年10月1日に湊新総長が着任し、8名の理事（うち学外理事2名）の任命を行ったほか、総長を補佐する副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命した。また、理事の担当事項に研究倫理、研究公正、研究規範を加え、ガバナンス体制の強化に努めた。
- ・ 企画・情報部企画課IR推進室では、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）と各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）を活用した「京都大学ダッシュボード」を運用してきた。教職員情報、学生情報、財務情報、書誌データ等の外部データなど、BIツールで利用できるデータセットは順調に増幅しているが、これまで「京都大学ダッシュボード」の運用に使用してきたBIツール（SAS）は、SQLなどのデータベース問い合わせ言語の理解が運用担当者に求められることなどから、データ加工の容易さに課題があった。また、可視化したデータの公開方法に制限があるなど、IR情報の学内共有を推進する際の機能に制限が存在した。そこで令和2年度には、Excel関数を扱うようにデータ加工が可能であり、インターネット上での公開が容易なBIツールとして、MicroSoft社のPower BIを導入した（令和3年3月）。
- ・ トップダウンとボトムアップの調整による大学運営体制の強化と、大学の迅速な意思決定に資する情報プラットフォームとしてIRホームページを構築した。また、従来は執行部に限定していた「京都大学ダッシュボード」や戦略的調査・分析の結果レポートなど、全学的な見地から調査・分析した経営情報や学内基礎データを部局とも共有するとともに、必要に応じて部局からのフィードバックが得られるフローを整備した（令和3年3月）。

- 新型コロナウイルスの影響により、海外との往来が制限される中、On-site Laboratoryの新規設置を希望する部局等の有無を調査するため、令和2年7月に部局等に対して設置希望に係る意向調査を実施した。調査の結果、複数の部局よりOn-site Laboratoryの設置希望が寄せられたため、企画委員会の下に設置したOn-site Laboratory認定専門委員会において、公募要領を策定し、令和2年10月に部局に対し公募を行った（令和2年11月5日〆切）。

公募の結果、新たに2件のOn-site Laboratory設置申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年12月に1件をOn-site Laboratoryとして認定した。なお、認定にあたり、専門委員会を全4回開催した。
- 戦略調整会議における「教員の業績評価」の検討結果を踏まえ、教員の業績評価制度及び新たな給与制度等を検討するために総務担当理事の下に業績評価制度等検討会を設置している。検討会は、人事制度検討会、教員活動評価委員会及び戦略調整会議の委員のほか、全学的な業績評価を導入するために様々なフィールドの教員で構成しており、令和3年1月28日までに計9回の業績評価制度等検討会を開催し、また、令和2年9月8日、令和2年12月15日及び令和3年2月9日の部局長会議において検討状況の報告も行った。検討会においては、業績評価制度の公正性・透明性の向上、及び、その評価結果が適正に処遇に反映される新たな給与制度の構築について検討している。また、現年俸制の定期評価の見直しも併せて検討している。
- 国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、制度創設以来の実績は延べ75名となった（令和3年3月）。また、教員のみを対象とした制度であったが、令和2年度から対象を職員に拡大し、3名の職員が新たにクロスアポイントメントを開始した。これにより研究者のみならずコンサルタント等まで幅広い人材交流を可能とした。
- 教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。令和2年度は当該制度により、13名（うち外国人教員8名）を措置するとともに、令和3年度に外国人教員5名を措置することを決定した。外国人教員については、「再配置定員（教員）について」（平成31年3月27日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。
- 本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を令和2年度も引き続き実施した（採択数8件）。なお、女性教員比率は12.7%となり、前年度の調査時に比べて0.3ポイント上昇した。
- 若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和2年度末時点で66名の若手教員を雇用している。また、助教計20名分の定員を令和3年4月1日付けで措置することが決定している。
- 学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成29年度に企画委員会において行った制度の検証結果（現時点では直ちに制度の改善に向けた検討は必要ないと判断し、現行の制度を引き続き運用することとした）を踏まえ、引き続き学域・学系制の運用を行い、各学系単位での教員の人事・定員管理を行った。また、全学機能組織のミッション及び方向性を検証について、令和元年度から令和2年度にかけて、全学機能組織のうち12組織を対象とし、書面審査・ヒアリングを通じて達成状況等を確認し、フォローアップを実施した。今後、本取組を踏まえ、企画委員会において第4期中期目標期間に向けた全学機能組織のあり方について審議する。

- ・ 学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、令和2年4月1日付で、医学研究科附属がん免疫総合研究センター、ウイルス・再生医科学研究所附属ヒトES細胞研究センターを設置した。

○事務等の効率化・合理化

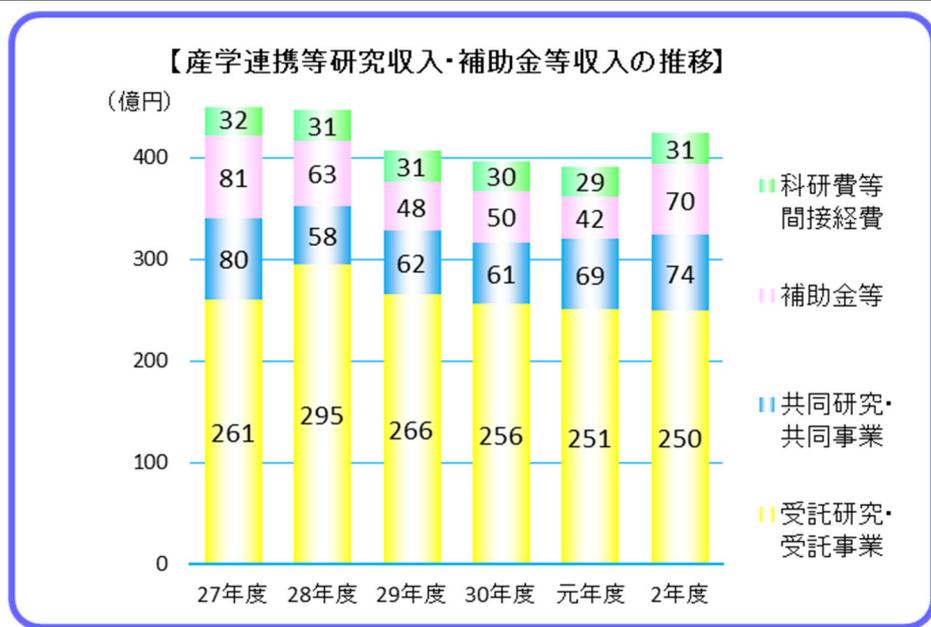
- ・ 昨年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行った。令和3年3月、大学文書館へ移管後の法人文書ドッチファイルの再利用化等の検討結果のとりまとめを行った。
- ・ 新型コロナウイルスの影響を鑑み、例年実施している新任の課長級職員を対象とした課長級研修および課長補佐を対象とした課長補佐研修は中止としたが、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等については、人事課ホームページでの通知等で周知を図った。また、新任の掛長、主任研修はオンライン形式で実施し、人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（令和2年10月）。
- ・ 新採用職員研修について、グループワークや討議を含むプログラムは4月採用者と前年度10月採用者合同で年に1回の実施としていたが、過去のアンケート結果から、既卒採用者の割合が増加し、新採用職員の社会人としてのスキルが多様化してきたことにより、受講者間の認識のすり合わせが困難になっていることが課題に挙がっていた。それを踏まえ、令和2年度は4月採用者向けに社会人としての基礎的なマナーやスキルを扱う研修と、10月採用者向けにキャリアの振り返りや再構築を促す研修の2回に分け、新採用者それぞれの特性にあわせたテーマを扱うことで、研修効果の向上につなげた（4月採用者向け 令和2年10月6日実施 25名参加、10月採用者向け 令和2年10月2日実施 11名参加）。
- ・ 女性職員のためのキャリアデザインセミナーについて、平成30年度および令和元年度は比較的幅広い層を対象としたが、参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという前年のアンケート結果を踏まえ、令和2年度は事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に限定した。内容は、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的とした。対象者をさらに明確にすることで、より具体的な研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。参加者は総勢19名であった。
- ・ 企画・情報部情報基盤課の職員を対象に、総合技術部第6専門技術群研修会、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、AXIES（大学ICT推進協議会）年次大会での論文投稿及び技術発表への取り組みを促した（総合技術部第6専門技術群研修会14名、情報化発表会2名、AXIES 9名）。また、企画・情報部情報系職員を対象に、外部団体が主催する各種研修への参加を行い、技術的スキルアップを図った（のべ25名参加）。加えて、各種会議や研修会等への参加や発表を通じて、知見を広げるとともに、説明する力や発表スキルを向上させている。
- ・ 平成30年度に更新した教職員ポータルについて、令和2年度は教職員グループウェアの4月1日時点での非提供サービスのうち、強い要望のあったGaroonの「スペース機能」、G Suite for Education（以下「本学G Suite」）の「Hangouts Meet」、「Hangouts Chat」、「Google ハングアウト」、「Googleサイト」をリリースした。また、サービス・機能の拡大に向けて利用者アンケートを実施し、利用状況及び本学G Suiteで新たに利用を希望するサービス・機能に関する調査を行った。アンケート結果及び情報環境機構への利用者からの要望に基づき、運用面及びセキュリティ面を考慮しつつ、令和3年3月に新サービス・機能（「Jamboard」、「データポータル」）の提供を開始した。

【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- 外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を日本語と英語で年間を通し計12回実施した（のべ660名参加）。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、4月以降の説明会は全てオンライン開催することで迅速に対応し、タイムリーな情報提供を行った。また、地区のURAが各部局と協力する形で計画調書の書き方やグラフィックに関するセミナーも実施した。さらに、URAによる計画調書に係る助言やブラッシュアップを年間799件実施した。大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。
- 企業からの寄附による給付型奨学金制度（CES）は新型コロナウイルスの影響下において、その重要性が増していることもあり、今後より本制度を拡充させるためにも、支援企業からの要望（どういふ学生を支援したいか等）に可能な限り応えるよう調整した。例年は企業と奨学生の顔合わせを実施していたが、令和2年度は実施が叶わないため、個社別にオンラインでの学生との顔合わせを行った。12社が参加し、実施後のアンケートによれば、学生との接点を取り持ったことは企業からも概ね好評であった。結果、新規企業2社を加え、合計1,700万円の寄附を獲得し、39名の学生に奨学金を支給することができた。
- 京都大学創立125周年に向けての活動としては、学部・学科同窓会、地域同窓会とより効果的なアプローチをするべく連携を深め、広報誌の送付による寄附募集活動の準備を進めた。11月には新総長の就任を記事とした広報誌が発行され、これを活用して順次、125周年に対する寄附依頼を展開した。
- 卒業生に対する働きかけを継続的に行い、特に6月には同窓会やこれまでのイベント参加者に対して修学支援基金への寄附を中心に呼び掛け、6,000万円以上の寄附を受け入れた。
- 新型コロナウイルスに対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけを行い、約1億円の寄附を受け入れるとともに他にも企業からの寄附もあり、合計で約1億5,000万円を寄附として受け入れた。
- 個人篤志家より、医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1阻害がん免疫療法」及びiPS細胞技術を用いた新型コロナウイルスに関する研究への支援の申し出があり、受入に向けた調整の結果本学に対する総額100億円（10年間）の寄附受入がまとまり、6月に記者発表等を行った。
- 外部資金獲得については、研究推進部及び学術研究支援室で連携し、研究戦略タスクフォースにおいて、科学技術予算の動向や支援の取組状況について、定期的に情報共有・検討を行っている。科研費の交付内定状況等について、部局長会議等で現状を広く周知する等により、科研費の応募件数の増加に繋がった。
- 令和2年6月29日に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費（産官学連携推進経費）の割合を10%から30%以上へと引き上げることとした。同時に令和3年3月31日までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。
これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、自己収入源の多角化を図った。

- これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、24,950百万円（前年度比約1%減）、共同研究・共同事業収入は、7,399百万円（前年度比約7%増）、補助金等収入は、6,958百万円（前年度比約66%増）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、42,386百万円（前年度比約8%増）となっている。



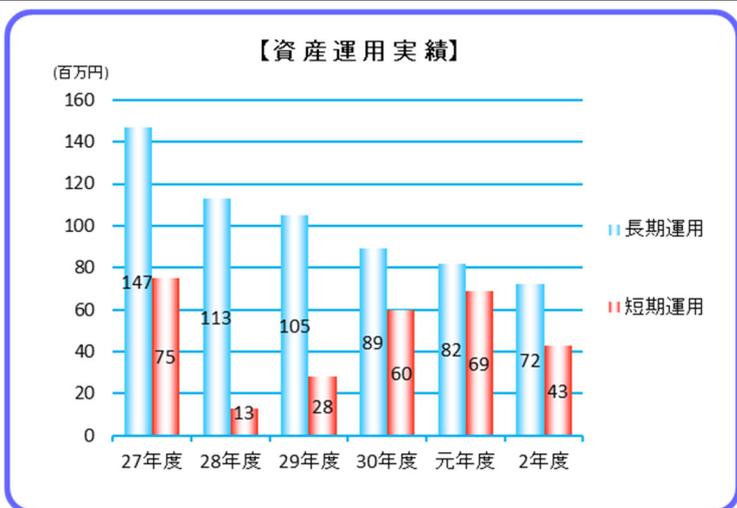
○経費の抑制

- 経費節減に関する教職員を対象とした研修について、教員に対しては新規採用教員講習（e-Learning方式 令和2年12月～）において、職員に対しては新採用職員研修（後期）（令和2年10月）において、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。なお、同様の説明を予定していた新採用職員研修（令和2年4月）については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。また、会計職員向けに実施している財務会計に関する講習会（令和3年3月）において、令和元年度に新たに行った決算概要の説明について、受講者アンケートで「大学職員として知っておくべきベースの知識と思う」など高評価であったことから、引き続き決算概要について説明を行った。
- 決算データ等を活用した決算状況の比較資料等として、令和元年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した（令和2年9月）。
また、管理的経費を抑制するための取組として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するため、昨年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）による伝票処理について、新たに「入金伝票登録業務」「ゆうちょ振替通知票ダウンロード業務」についても導入したことにより、財務会計システムで入金伝票を作成する業務（毎日約30分×200日）及びゆうちょ銀行のシステムから振替受払通知票をダウンロードする業務（毎日約15分×200日）が自動化され、年間約150時間に相当する業務の削減ができた。
- 経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集システム」にて、随時公開している。
- 学内のLED照明化が進んだことにより保管されたままとなった蛍光灯について、要望のある部局において有効活用を図るため、業務支援室の協力のもと、部局の不要在庫と所望型式のマッチングを行ったうえで引取及び配達を行うことで、計632個（申込数量全体の約15%分）の蛍光灯について、購入及び廃棄に係る経費の節減となった。

○資産の運用管理の改善

- 「令和2年度資金管理計画」（令和2年3月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。

- 令和2年度の長期運用（元本保証）実績は、見込額に比べ1百万円上回る72百万円、短期運用実績は当初の見込額を3百万円下回る43百万円となった。合計の運用益は115百万円となり、当初の見込額を下回る結果となった。



- 保有設備・装置に関するデータについて、大型設備検索システムでは4,500万円以上の設備を登録していたが、4,500万円未満の設備について共同利用が可能な設備を登録できるように見直しを行い、現在3台の設備が登録されており、今後も共同利用が可能な設備があれば増加していくものと思われる。昨年度に行った大型設備検索システムの検索項目の見直し及び本学ホームページの「学外の利用者が利用できる設備」にて設備別に検索が可能とする改修により、設備利用者が容易に共同設備を見つけることができる等の利便性が向上し、共同利用の促進を図った。

- 全学的施設の1つである楽友会館において、共用施設維持管理等マニュアルをもとに実施した定型的労務作業のアウトソーシングやその検証の結果を踏まえて作成した「京都大学楽友会館、近衛館の管理人業務実施要領」に基づき、各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。なお、施設利用者からの申請書に対する許可手続き、請求書発行関係事務等の会計処理等については本学職員が行うこととし、リスクが発生しない管理体制を整備し効率的に業務を実施した。また外部委託に際して、人員配置の見直し（時間雇用職員2名→請負業者による1名体制）、勤務時間の見直し等を行い、昨年度と比較して外部委託費を144万円削減した。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- 令和元事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、研究費の不適切な経理が指摘され、「ガバナンスの強化」が指定国立大学法人としての「構想の達成のためには遅れている」と評定されたが、その他「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和2年12月）。また、第3期中期目標期間に係る4年目終了時評価については、「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」及び「その他の目標」の全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」以上の評価を受けた（令和3年6月）。

評価結果において課題があるとされた事項（「研究費の不適切な経理」）について、「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」（評価結果を活用して本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るための方針）による自己改善の観点から対応状況を以下のとおり確認した。

- 競争的資金等不正防止計画に基づき、研究費使用ハンドブックの作成・配布や競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象としたe-Learning研修を実施した。また、集合形式からe-Learning形式に移行された新規採用教員講習においても、研究費使用等について講習を実施した。
- 研究費使用ハンドブック（令和3年1月、配布部数：11,800部）及びe-Learning研修（令和3年1月実施）について、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映するなどの充実を行った。また、日本語・英語併記とし、外国人研究者にも広く周知した。
- 評価制度に対する教職員の理解度向上のため「企画系業務に関する講習会」を開催した（令和2年12月）。講習は2部構成とし、第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では目標・計画の作成

方法を説明した。学内教職員について、第1部は80名、第2部は77名が参加した。また、講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が87%となり、第2部は85%となった（各4段階評価）。さらに、講習会を撮影した動画を学内関係部署に共有し、講習会への出席者以外の職員も閲覧できるようにした。本講習会により、学内の評価風土を醸成しつつ、着実な自己点検・評価を推進した。

○情報公開や情報発信等の推進

- ・ 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、各部署が所有するホームページについてアクセス状況を解析し効果的な運用ができるよう無料アクセス解析ツール「Google Analytics」の基本的操作の習得を目的とした、ホームページアクセス解析講習会（令和2年9月、約130名参加）の実施や、UI（ユニバーシティ・アンデンティティ）を使用したプロダクトの拡充と利用を推進するため、本学の封筒デザインに関し、デザインテンプレートを整備するとともに創立125周年記念シンボルマーク入りの封筒デザインを作成した。また、より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNSを積極的に活用することとし、「京都大学Facebook」「京都大学Twitter」「京都大学Instagram」を運用しているが、フォロワー数やいいね数等が増加した。

また、Web戦略室のもと、令和2年12月1日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準のWebデザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。

- ・ 研究成果の海外発信については、研究経験があり、ジャーナリズムやパブリックリレーションズに明るいスタッフによって、研究成果の海外発信が効果的かつ着実に行われた。英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした（EurekAlert! の令和2年度33件配信、令和2年3月末現在の閲覧数200,345件）。EurekAlert! への配信および海外で記事化された件数を検証し、引き続き積極的に取り組んでいく。今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため海外メディアの来学取材が困難であったが、本学の研究者に対する海外著名メディアのオンラインインタビュー等を支援した。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めており、令和2年度時点でそれぞれ56%、46%が完了した。
- ・ 施設整備の長寿命化に資する計画として、令和元年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、同計画の実行に向けて、学内予算の獲得のほか、多様な財源の獲得として、長寿命化促進事業の予算要求を行い、採択された事業を1件実施した（令和2年12月完了）。
- ・ 総合研究14号館（旧土木教室本館）（171㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。
- ・ 企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備について、東グラウンド人工芝化工事等（令和2年7月完了）、ラグビー場天然芝工事等（令和3年3月完了）の整備を完了した。

○環境管理

- ・ 平成20年度より導入した本学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（平成28～令和3年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備への更新やLED照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において今年度の環境賦課金事業の実施計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事19件を実施した。

- ・ 環境賦課金制度を活用した整備により、令和元年度のエネルギー使用量原単位は1,873 (MJ/m²年) で前年比0.7%減、二酸化炭素排出量原単位は103.1 (kg-CO₂/m²年) で前年比0.8%減 (電力排出係数はデフォルト値) であった。いずれも前年比1%減という目標を達成できておらず、次期中期目標・中期計画期間を見据え、再生可能エネルギー (太陽光発電など) や分散型電源 (蓄電池設備など) による電力融通を応用したバーチャルパワープラント (VPP) 構想に向けた実証事業を進めている。
- ・ 環境報告書を作成してホームページで公開するとともに (令和2年9月)、日英併記版冊子を作成して公表した (令和2年10月)。また、京都大学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトもWeb上に公開している。
- ・ 学生・教職員がともに考え、協働できる場 (サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場) の提供に向けて、本学は他大学と協働でサステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN) を平成25年度に設立し、その事務局を担っており、CAS-Net JAPAN 2020年次大会をホスト校である東日本国際大学との協働で開催する (令和2年11月、80名参加) とともに、2021年次大会の開催校である大阪大学にホスト校の依頼を行った (令和2年11月)。また、京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム2021をオンラインにて開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた最新事例の紹介を行った (令和3年3月、92名参加)。

○安全管理

- ・ 産業医および衛生管理者が毎月1回巡視を実施し実験室等の状況を確認して、必要に応じて要改善事項を指摘した。指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。また事故の発生を未然に防ぐため、産業医巡視で度々指摘される点をまとめたチェックリストを作成し、各所で活用するよう配布した。
- ・ 医学部附属病院を含めた約900の作業場及び実験室等において化学物質等の作業環境測定を着実に実施した。改善が必要な作業場及び実験室等については、作業現場の状況確認や改善シートの提出を求める等で適切に改善指導することにより、教育研究および医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。
- ・ 大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスを環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構と共に実施し、安全衛生教育を行った (4月及び10月、動画配信、計2,046名受講)。留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した (4月及び10月、計215名受講)。
- ・ 外国人研究者を含む新規採用教職員を対象に、「新規採用安全衛生研修」として作成した動画を環境安全保健機構ホームページで配信し、安全衛生教育の充実を図った (計562名受講)。
- ・ 化学物質管理・取扱講習については、教職員、学生、外国人研究者、留学生を対象として作成したe-Learning (日本語版、英語版) の受講を促進し、関連法令や学内規程、安全対策について教育を行った (計2,011名受講)。
- ・ 新型コロナウイルスによる職場環境や業務の変化に伴うテレワーク、リモート会議等による、メンタル不調・心身への影響をケアするため6月に臨時のストレスチェックを実施した。その結果からカウンセラー面接、医師面接を実施し不調者を未然に防止する施策をとった。また、定期的なストレスチェックを11月から実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、危機対策本部を設置し、「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」、「新型コロナウイルスに対する本学の方針について-海外渡航等を中心とした対応について-」、「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」、「感染拡大予防マニュアル」を作成することで、同ウイルス感染拡大防止を徹底するとともに、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含め

た、より質の高い教育・研究等の場の提供について意識共有を図った。

- ・ 平成30年4月から正式運用を開始した安否確認システムの運用実績として、訓練を3回（事務本部訓練1回、部局訓練2回）実施した。
- ・ BCP（事業継続計画）の観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続のため、前年度に引き続き、外部クラウドサーバ（AWS）を利用した事務用汎用コンピュータにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約1日前後でサービスを再開できるよう、各システムの仮想サーバ（EC2）を物理的に距離が離れた複数（3つ）のデータセンター群（アベイラビリティゾーン）に分割して設置し運用している。

○法令遵守

- ・ 新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、毎年実施している新規採用教員研修会のe-Learningを構築し、今年度より開始した。研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生管理、研究公正等について説明及び注意喚起を行った（令和2年11月～令和3年3月、約515名受講）。
- ・ 部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、毎年実施している人事事務講習会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、集合型の開催を改め、学内ホームページへ資料を掲載し、周知を行った（令和2年11月）。
- ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に財務会計に関する講習会を実施した。なお、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にし、さらには新型コロナウイルスに対応するため、今年度からオンラインでの受講を可能とした（令和2年9月～令和3年3月1日、933名受講）。
- ・ 令和元年度に行った教職員にかかる適切な勤務管理に係る通知について再周知を行い、注意喚起をはかるとともに、時間雇用教職員の採用時に監督者向け及び従事者向けに配布する適切な勤務管理に関する説明資料について、勤務表の従事者印は必ず従事者本人が押印するよう改めて注意喚起を行うなど内容を一部更新し、配布した（令和2年9月）。
- ・ 保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者を含む）を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learningを実施した。令和2年度は、最新の重要インシデント事例等を盛り込んだ2020年度改訂版の修了テストを发出（令和2年9月）し、昨年度受講者も改めて受講するように周知した（令和2年9月～令和3年3月、2020年度改訂版修了テスト計1,086名受講）。
- ・ 競争的資金等不正防止計画については、本部各部及び各部局における前年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認したが、平成30年度に受検した文部科学省特別調査及び競争的資金等の不正使用等に係る事案を踏まえ、「物品等の発注・検収」を「物品等の発注・検収・検査」とするなどの、具体的行動を改訂した。また、学生謝金から時間雇用職員雇用への移行、交通費の実費精算制の導入に伴い、不正防止計画の別表の「給与・謝金」「旅費」についても改訂を行った（令和2年12月）。あわせて、3部局に対してモニタリングを実施し、意見交換による正確な実態把握と不正防止計画の実行性の検証を行った（令和3年2月）。
- ・ 研究費使用ハンドブック（令和3年1月、配布部数：11,800部）及びe-Learning研修（令和3年1月実施）には、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映するなどの充実を行った。また、日本語・英語併記とし、外国人研究者にも広く周知した。

○大学支援者等との連携強化

- ・ 学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するため、日本語版ホームページの「入試・高大連携」のカテゴリについて、入試企画課、Web戦略室と協力して、階層構造の見直しを行い、視認性を向上させた。また、本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ京大」において、本学教員、学生、または卒業生を取材した記事を月1本のペースで公開した。
- ・ 関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として、日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実開催と同時にリアルタイム配信を行うハイブリット開催に協力した（令和2年11月、約800名参加（オンライン参加含む））。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、毎年開催しているホームカミングデイについて、新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催とし、講演や応援団の演武、キャンパスツアーなど多彩な企画を準備することで、昨年の実開催時には延べ2,891名だった集客に比べ、延べ3,946名が閲覧し、より多くの視聴者を得ることができた。近畿圏外の視聴者は約30%にのぼり、実開催ではアプローチできない層への浸透にも成功した。
- ・ 京大卒業生各界トップによる総長支援団体である「鼎会」の管理・運営を行った。また、鼎会総会について、新型コロナウイルスの影響により、Zoomを用いたオンライン開催とした。（令和2年9月、91名参加）

【教育研究等の質の向上】

○ 産業競争力強化法の規定による出資等

- ・ 令和2年度より子会社の京大オリジナル（株）と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運営業務を行う体制を構築した。京大オリジナル（株）が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された。
- ・ 事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、例年通り年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス対策に関わる研究開発プログラムを実施。年間実績で66件（うち臨時プログラムが25件）の応募があり、30件（うち臨時プログラムが11件）の採択を行った。
本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和2年度は、2回の公募を実施。年間実績で28件の応募があり、8件の採択を行った。また、継続案件の審査を20件行い、20件すべてについて継続の承認を行った。
そのうち、インキュベーションプログラムで支援した8件のプロジェクト（（株）エネコートテクノロジーズ、（株）aceRNA Technologies、ティエムファクトリ（株）、Chordia Therapeutics（株）、（株）Space Power Technologies、（株）オーシャンアイズ、サンリッド・シードリングス株式会社、トレジェムバイオフィーマ株式会社）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都iCAPをはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。
- ・ 本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンターを運営し、オフィススペースの支援を行った。（令和3年3月10日時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク16社）入居者のうち、令和2年度において、2名（トレジェムバイオフィーマ株式会社、株式会社島田メディカル）が起業した。
- ・ 本学子会社の京都iCAP と共催で、本学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、

京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club (ECC-iCAP)」を展開し、令和2年度は、6月（参加者76名）、10月（参加者58名）、11月（参加者53名）の3回、マッチングイベントをオンラインで開催した。10月開催の際には、登壇した研究者に参加者から3件問い合わせがあった。

- ・ 世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した。また、本学が協議メンバーとして参加している京都市創業・イノベーション拠点運営協議会で進めていた小学校跡地等をイノベーション創出のために利活用する計画が「淳風bizQ（じゅんぷうびずく）」として完成し、完成施設の見学やイベント情報の共有を行った。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・ 大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるため、大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成30年度から「大学院共通科目群」を開講している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での授業実施が困難な状況ではあったが、開講科目数30科目、履修者数1,372名となった（令和元年度 開講科目数30科目、履修者数1,157名）。

また、従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成30年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断科目群」について、令和元年度に続き令和2年度も各研究科からの提供科目数・履修者数とも増え、開講科目数97科目、履修者数757名となった（令和元年度 開講科目数94科目、履修者数500名）。

- ・ 社会人編入学制度や長期履修制度の導入を進め、多様な大学院生の入学を促進した結果、社会人学生の割合は、修士課程3.0%、博士（後期）課程38.2%、専門職学位課程24.5%となった。

また、履修証明プログラムについては、平成27年度2部局3プログラムから、令和2年度6部局10プログラムに拡充し、社会人の学び直しに貢献した。履修者数は、平成27年度46名から令和2年度130名に増加した。

- ・ 国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、以下のとおり教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させた。

- ・ 全学共通科目におけるデータ科学分野科目について、令和2年度における開講科目数は前年度並みであったが履修者数は増加し、開講科目数35科目、履修者数2,163名となった（令和元年度は開講科目数37科目、履修者数1,914名）。

- ・ センター設置の基盤となった文科省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」事業が、内閣府が推進する「AI戦略2019」を基盤とする事業として展開されたことを受け、学部向け全学共通科目「続・統計入門」を「統計と人工知能」に変更した。情報・統計・数理の一体性を持たせる内容とした結果、受講者が前年度の約3倍となる118名となった。また、カリキュラムや時間割の関係でデータ科学群の科目が受講できない学生を対象に学内向けオンライン講義配信システムKoALA（Kyoto University Online for Augmented Learning Activities）上にe-learningコンテンツ「統計の入門」を開講し、前期だけで約700名の受講者があった。このコンテンツは新型コロナウイルスの影響下において、他大学学生も受講可能なように設定している。なお、全学共通科目「統計入門」履修者は前年度に比べて120名増、他のセンター開講科目についても受講者が増加している。

- ・ 大学院共通科目群として前期の週末に集中講義形式で開講している「データ科学概観」の内容を上述のe-learningコンテンツ「統計の入門」を利用して充実させた結果、令和2年度は前年度の約2.6倍となる76名となった。

- ・ 平成30年度よりMOOCsと同様の仕組みを利用した学内向けオンライン講義配信システムKoALA（Kyoto University Online for Augmented Learning Activities）」の提供を開始した。平成30年度は16科目開講し受講者は1,188名、令和元年度は21科目開講し受講者は1,359名であったが、

令和2年度は23科目開講し受講者は2,038名となった。

- ・ 学部において、単位制度の実質化の観点から学生の履修行動とGPA制度の関連性やGPAによる成績分布を検証し、単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けるCAP制度を令和2年度入学者から導入した。

○教育の実施体制

- ・ 日本人学生と共に学ばせる教育プログラム Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) の合格者に対する受入前段階教育・支援として、令和2年度生には、令和2年9月までプレ日本語予備教育を実施した。また、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートした。さらに、令和2年10月から国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルスの影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があり、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施した。なお、未渡日の学生も順次渡日の目途がたった段階で、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な15日間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。
- ・ ファカルティ・ディベロップメントとして、新型コロナウイルスの影響下において、オンライン授業及びオンライン教育リソースで学修機会を確保するため、オンライン/オンライン・対面ハイブリッド型授業を支援するための学内講習会を開催した。開催にあたり、情報環境機構がインフラ・テクノロジー支援を、高等教育研究開発推進センターが授業支援を担当し、両組織で連携・協力の上、全学を支援した。学内講習会は令和2年3月27日から令和3年1月8日現在で計41回実施しており、参加者数は延べ3,766名となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、学生向けアンケートにてネットワーク環境を把握し、WEBカメラ設置によるハイブリッド授業の実施やネットワーク環境を整えた自習室の確保、BYODを推進した遠隔授業の実施等教育環境を整備した。

○学生への支援

- ・ 学生総合支援センターカウンセリングルームでは、令和2年度新たに「学生相談・メンタルヘルス系専門職ネットワーク」の開設に向け、連携資源としての名簿を作成し、共有システムを作成した。学内には、学生総合支援センターのみならず、部局の学生相談室、キャンパス地区の学生相談室、留学生相談室、保健室などに、様々な学生相談・メンタルヘルス系の専門職が配置されるようになってきたため、学内の相談室や保健室などの間に体系的なネットワークを作る第一歩として、学内の学生相談・メンタルヘルス系専門職（精神科医、カウンセラー、発達障害・精神障害の障害学生支援コーディネーター、養護教諭など）の情報を取りまとめ共有を図った。
- ・ 各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害のある学生の修学環境を充実させるため、視覚障害のある学生の学習・研究に必要な教材のテキストデータ化への対応、聴覚障害のある学生が受講する講義での専門的な文字通訳による情報保障支援などを実施した。
- ・ 外国人留学生や海外への派遣予定学生の相談を受ける留学生相談室には、医師2名、臨床心理士2名が専門的見地からのよりきめ細やかな相談・支援を行っている。また、ピアサポート相談員3名が留学生ラウンジきずなにおいて、留学生の修学上での、あるいは日本生活上でのさまざまな問題について、助言を行っている。本年度は新型コロナウイルスの影響により、当初メールでの完全予約制としたうえで、必要に応じてオンラインで面談を実施した。6月以降は、徐々に対面での面談を増やすとともに、ピアサポート相談員への相談については予約なしでも受け付けることとした。
- ・ 平成28年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金（CES）」により、継続した民間資金の獲

得が行えるようなり、平成29年度は800万円、平成30年度は1,170万円、令和元年度は1,350万円を奨学生へ支給した。令和2年度もさらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業2社も加わった結果、1,700万円の寄附を獲得し、奨学金を39名の学生に支給することができた。

- ・ 新型コロナウイルスの影響により困窮する学生に対する緊急学生支援プランを実施し、その支援プランの一環として緊急給付型奨学金を創設し、学生生活に大きな支障をきたす恐れがある本学学生に対し、一人あたり12万円を833名に対し支給した。また、授業料免除においては、大学独自で予算を前期約1.9億円、後期約1.8億円を追加することにより、通常であれば予算の都合上、半額免除となっていた者を全額免除とするなど免除の拡大を実施した。
- ・ 学生の社会貢献活動の支援として、新型コロナ感染拡大防止の観点から、例年協力できている対面での社会貢献活動が中止となっているが、京都府警察から依頼のあった防犯啓発の呼びかけ音声の録音のために、サークルを紹介した。本取組により録音した音声については金融機関等への防犯啓発に使用された（令和3年2月）。

○入学者選抜

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、業者主催の対面式合同説明会の多くは中止となった。また、本学独自で開催していた対面式の説明会も中止とし、代替策として【1】オンラインで実施したオープンキャンパスにおいて、入試や学生生活等に関するQ&Aの公開（約70問のQ&Aを設定；当該ページビュー数3,226）及び入試概要説明動画の配信（動画視聴回数966回）、【2】本学独自のオンライン個別進学相談の実施（8月、9月、11月実施：計54人対応）、【3】オンラインで開催される業者主催の合同説明会への参加（6回）、【4】受験生応援サイト「京都大学受験生ナビゲーション」の公開（11月4日公開）など、オンラインでの情報発信に努めた。今年度初めてオンライン個別進学相談を実施したほか、新規に作成した「京都大学受験生ナビゲーション」は、さまざまな形で発信されている本学に関するコンテンツや学部・学科紹介など、本学を受験するにあたり参考となる情報をワンストップで確認できるサイトとして構築した。これらのオンラインツールを活用し、本学の入試制度は元より、アドミッション・ポリシーや教育・研究等の発信を行い、京都大学ブランドをさらに高めることで、より優秀な入学志願者の確保を目指した。
- ・ 留学生については、国際教育交流課において既存の部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、吉田カレッジ構想重点国等）を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討した結果、ASEAN諸国及び南アジア（インド）の学生をリクルート・広報強化の対象とすることとした。その結果を踏まえ、留学フェアについては開催国を選定して参加した。また、各国にて実施される留学フェアの動向を注視し、すべての留学フェアの案内を部局へ共有し参加希望の可否を聞くことで、今後の部局ニーズの高い国や留学生リクルートの方法についての情報を集めている。
- ・ 特色入試について、個別の高校訪問を通じて収集した意見やこれまでの特色入試の入学者選抜結果を特色入試実施委員会において検証し、令和3年度実施の特色入試においては、募集人員の拡大（158名→165名）、入試区分の新設（理学部生物科学入試）を行った。

○教育のグローバル化

- ・ 英語教育を充実させるため、英語による全学共通科目を担当する外国人教員の採用を継続し、新たに5名を採用した。外国人教員採用申請の募集に際しては、英語による全学共通科目の提供状況を検証し、日本語での提供科目に対して未充足の科目の洗い出しを行ったうえで、未充足科目を重点提供要請科目として各部局に周知し、当該科目を優先的に審査、採用した。これにより、国際高等教育院の科目提供体制の充実を図った。これまでに採用した英語による全学共通科目を担当する外国人教員の人数は、この5名を含めて延べ100名となった。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、海外派遣を見送る事態となったが、日本国内において国際感覚を醸成する一つの手段として、協定校等が実施するオンラインプログラムを積極的に周知し、継続的な学びの機会を提供した。また、次年度以降の交換留学の実施を見据え、本部から学生に交

換留学説明会を実施してほしいという部局からの要望もあり、留学経験者による発表を交えた交換留学オンライン説明会を初めて開催し、留学への意識を喚起する契機とした（参加者39名）。

- ・ 学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進するため、国際教育委員会の下に設置した企画運営委員会、国際戦略本部および国際教育交流課の協働により、海外の大学等との大学間交流協定校候補先の調査・選定を行い、協定校候補先との交渉を進めた。その結果、締結数は150件（令和3年3月末現在）となった。

○研究水準及び研究の成果

- ・ URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有を行い、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（令和2年度66件提供）。また、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに4名のURAがメンバーとして参画し、研究IRを担当するURA、国際グループURA等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。

- ・ iPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、令和2年4月に医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、8月にセンター初となる臨床試験を開始した。さらに、11月からはiPS細胞等の再生医療技術を活用した臨床試験をはじめとする疾患対象試験を実施した。

また、iPS細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学iPS細胞研究財団」が設立され、令和2年4月1日より活動を開始した。

- ・ 本学の将来構想（WINDOW構想）の柱の一つである「独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーションの創出」のもと、附置研究所・センターの強み・特色をさらに伸ばすとともに、異なる視点を持つ研究者の知を結集させ、異分野融合・新分野創成の促進も図ることをめざして設置した京都大学研究連携基盤の未踏科学研究ユニットについて、第Ⅰ期ユニットの5か年の実績とそこでの異分野融合の成果を評価し、再編・統合するとともに、量子・情報科学などを含む新分野のさらなる推進を図るため、次世代の新学術分野創成の基礎となる新たな4ユニット（未来を拓く量子情報ユニット、多階層ネットワーク研究ユニット、持続可能社会創造ユニット、データサイエンスで切り拓く総合地域研究ユニット）を構築・設置し、活動を開始した。

- ・ 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点に認定されている附置研究所・センターにおいては、外国人教員の雇用促進を図るために整備した学内制度等を活用し、海外大学に籍を置く研究者を特別招へい教員として短期間招へいする等、ニーズに応じた外国人教員の受け入れを進めた。また、研究成果等について、刊行物、ホームページ、SNSなどで広く情報発信した。

○研究実施体制の整備

- ・ 若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和2年度末時点で66名の若手教員を雇用している。また、助教計20名分の定員を令和3年4月1日付けで措置することが決定している。

- ・ 女性教員の比率向上のための支援策として、平成31年4月から開始した女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を令和2年度も引き続き実施した（採択数8件）。なお、女性教員比率は12.7%となり、前年度の調査時に比べて0.3ポイント上昇した。

- ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事

業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、278名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から5ポストを提示し、4名（准教授1名、助教3名）を採用した。また、令和3年度の採用を目指して、国際公募等を行った。

- ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実に取り組んでおり、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動した。また、URAの育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応するさらなるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（令和2年度10回）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（令和2年度51回）。
- ・ KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）での研究成果公開を推進し、登録件数は11,081（累計201,867）件となった。また、新たに14タイトルの本学刊行紀要の公開を開始した。これらの活動により、KURENAIは世界リポジトリランキング機関リポジトリ部門（スペイン高等科学研究院編2020年9月版）で世界第3位（昨年度まで第4位）、国内第1位と評価された。

○研究のグローバル化

- ・ 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、大学・機関との学術交流協定の締結について、新たに8件締結し、令和2年度末現在、大学間学術交流協定数は201件となった。また、協定校との研究交流を推進する中で、令和元年度に戦略的パートナー校として認定したフランス・ボルドー大学とオーストリア・ウィーン大学に続き、令和2年度はチューリヒ大学（スイス）、ハンブルク大学（ドイツ）、国立台湾大学（台湾）を認定し、戦略的パートナーシップ協定を締結した。戦略的パートナー校は、これまでの研究交流のさらなる活性化に加え、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性の促進等を目指し、学長レベルでの合意に基づいて連携を強化していくものとして位置づけている。
- ・ 海外派遣や国際共同研究のための学外ファンドの充実に伴い、令和2年度以降、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」における「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」の公募は行わず、海外派遣を可能とするファンドや国際共同研究のためのネットワーク構築に資する情報をホームページ上で掲載し、学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進することとした。
- ・ 優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、令和2年度末時点で計11件のラボが運営されており、すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られる。特に、On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装への貢献と展開を促進するにあたり、国際リスク管理および円滑な業務遂行の観点から、令和2年4月、京大オリジナル株式会社の下に米国子会社としてCAMPHOR TREE LLCを設置した。これにより、現地法等に対応した盤石な研究支援体制を整えるとともに、カリフォルニア大学サンディエゴ校との共同研究の枠組み以外でのベンチャー企業等に対しても、支援の対象を拡大することができた。加えて、「京都大学 - 清華大学環境技術共同研究・教育センター」では、ダブルディグリープログラムが開始されるなど、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果がもたらされている。

○社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ・ 京都大学における学術研究活動の中で培われてきた知的資源を広く学内外の人々と共有を図るための「春秋講義」をオンライン配信で実施した。
 - ・ 春秋講義（秋） テーマ「こころのカタチ」

配信期間：令和2年10月1日～12月25日、1,419名参加

- ・春秋講義（春） テーマ「古典の世界」

配信期間：令和3年1月13日～3月26日、2,256名参加

- ・ 「京大ウィークス2020」を実施し、今年度は21の施設が自然観察会等の企画を実施したが、新型コロナウイルスの影響により、規模縮小やオンライン配信への変更等の対応を行った（令和2年10月3日～11月14日、延べ5,083名参加）。
- ・ 京都大学サマープログラムについてはオンデマンド配信に切替え、本学教員による模擬授業12テーマを8月15日～21日までの一週間配信した。都府県市教育委員会をはじめ本学附置研究所・センターの協力のもとに開催した（令和2年度全体受講者 2,163名、昨年度受講者1,009名）。本学独自に、積極的に課題探究に取り組む高校に対して直接働きかけを行った結果、受講者は昨年比に約2倍程度増加しており、オンデマンド配信の有用性が大いに認められた。
- ・ 「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（ELCAS）」については、令和2年度より、高大接続・高大連携活動の一事業として完全に統合し、高大連携事業全体での一体的推進を図っている。高大接続・入試センター内に設置されたELCAS専門委員会と連携した体制により、重点戦略アクションプランとして事業を展開している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、対面での実施を全面的に中止し、「えるきゃすオンライン2020」として理系・文系併せて18講座を開講した。ELCAS自体の知名度は年々上がってきており、またオンライン開催となった本年度についてはその特性上、対面集合では参加が難しかった遠方からの申込みも大幅に増加した（受講者全体の推移：平成29年度158名、平成30年度208名、令和元年度232名、令和2年度341名、近畿二府四県以外からの受講生比率：令和元年度23.7%、令和2年度39.3%）。

○グローバル化

- ・ JICAの事業による研修員受入委託契約について、平成29年10月受入れ開始のイノベティブ・アジア事業よりJICAと本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行管理を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。令和元年度は計26名、令和2年度は計24名の研修員についてJICA事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。
- ・ 全学海外拠点（欧州、ASEAN、北米）で築いた現地大学及び学術研究機関とのネットワークを活用し、地域の感染症の拡大状況、各国の入国制限等政策、現地各大学のOn-campus活動再開に向けた準備状況や現地高等教育の対応、国際交流活動の準備・再開見通し等について、各大学ホームページ等や大学関係者を通じてASEAN・中華圏・欧州・北米・豪州域の調査を行った。集めた情報は本学と相手国との実際の往来を伴う国際交流の再開のタイミングやポストコロナを見据えた交流の体制（オンラインの活用等）を含めた効果的な出口戦略策定のための材料として、国際戦略本部コアミーティング、国際化推進ネットワーク等会議を通じて学内に共有した。
- ・ 国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実を図るため、国際化推進懇談会（学内各部局・部署の国際担当教職員で構成）、国際連携プラットフォーム（本部事務組織の国際関係部署で構成）及び留学支援ネットワーク（各部局の留学生担当教員を中心に構成）の3つのチャネルを集約し、国際化推進ネットワークに再編した。これにより、国際化推進の担当教職員を網羅する情報共有の体制が整備された。

○附属病院に関する目標

（i）安全で良質な医療サービス

- ・ 患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（令和2年5月開催：相談事例3件、令和2年7月開催：相談事例11件、令和2年9月開催：相談事例6件、令和2年11月開催：相談事例4件、令和3年1月開催：相談事例7件、令和3年3月開催：相談事例6件）。

- 大学附属病院間における相互チェックとして、医療安全分野について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、令和2年10月13日に奈良県立医科大学と令和2年10月26日に和歌山県立医科大学とそれぞれWEB会議を実施したが、指摘事項はなかった。また、院内感染対策分野について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、チェック項目表及びラウンドシートを使用して、自己評価を実施することとなり、令和2年11月20日に国公立大学附属病院感染対策協議会事務局に提出したが、指摘事項はなかった。

- 病院再整備計画に基づき、既存施設のリノベーション計画の円滑な推進を図り、令和2年10月に中央診療棟3階透析室が竣工した。老朽化・狭隘化の改善（面積670㎡→800㎡）を図るとともに、全体を見渡せるスタッフステーションの配置により執務環境の改善を図った。同月、中央診療棟1階救急部（東側エリア）が竣工し、感染症にも対応可能な前室付き陰圧診察室を2室設置するとともに、全ての初療ベッドにはモニターをはじめ、シーリングペンダントおよび无影灯を完備し、あらゆる救急医療に対応可能な安全で質の高い医療を提供する環境を整備した。

北病棟リノベーション計画においては、令和3年1月23日、北病棟4階・5階に「こども医療センター」を開設した。これまで1フロアであった小児病棟を内科系・外科系の小児医療を2フロアに集約させ医療資源の効率的運用を図るとともに、スタッフステーションについて清潔準備室等を個別室として独立させ面積増の改善を図った。

(ii) 良質な医療人の育成

- 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生（109名）に対しては昨年度から引き続き、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、病棟での実習、手術室への入室、外来研修などがすべて停止となった。必要な項目はすべてZoomなどを利用したオンライン講習に変更し、再構成するとともに、病院エリア以外の場所で手術動画などを活用した手術見学などに切り替えた。

- 令和2年度は80名の研修医を採用し2年間の卒後初期臨床研修を開始した。2年次に必須となる地域医療研修に関しては、平成30年度に新たに金井病院、京都南病院を新たに協力施設として追加し、研修施設の選択の幅を広げることにより、研修医の希望に添えるよう内容の充実をはかった。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- 令和2年4月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター（令和2年4月開所）、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。機構化による支援体制の充実もあり、現在、来年度に開始予定の治験・臨床研究のプロジェクト（医師主導治験、母斑治療）を1件準備中である。

- 先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、1件の医薬品の医師主導治験（アルツハイマー病治療）及び1件の再生医療等製品の医師主導治験（線維芽細胞を用いた末梢神経再生）（First-in-human試験）の計2件を治験として実施した。昨年度より継続実施中のものを含め、本取組の目標である先進医療・先端医療の新規実施件数の増加に向け、計画通り順調に進捗している。

- 先制医療・生活習慣病研究センターでは検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、精密な健康状態の経時的変化を観察できるコホート研究システムが整っている。これまでに得られた、疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果は専門誌、学会などにおいて発表したが、例えば、放射線科の画像診断、内科の上部内視鏡検査などの検診データを横断的に解析し、学術論文を発表するなど先制医療・生活習慣病研究センターに特徴的な分野横断的な研究成果が出始めている。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、院内コンビニエンスストアの契約更新に関し、公募型プロポーザル方式で令和元年10月に公募広告を行い、同年12月に運営事業者を選定、令和2年1月に事業契約を締結した。令和2年4月から店舗工事を開始し、令和2年5月24日に本店が、同年8月1日にサテライト店がオープンした。本契約においては、売上げに応じた賃料の加算額が病院の収益になる契約内容を導入した。
- ・ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化、標準化のため、医療材料の採用品目の見直しを1月に実施した。また、医薬品及び医療材料の適切な在庫管理の取組として、9月に中間棚卸、3月に期末棚卸を実施した。その結果、在庫数、在庫金額より、管理状況が適切であることが確認できた。
- ・ 医療機器を適正に管理するため、令和元年度に引続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施した。令和2年度には、新規医療機器に加え、現有のME機器センター管理品41台、その他手術部、放射線部等の現有資産252台の医療機器等が登録できた。輸液ポンプ、シリンジポンプについては、医療機器管理システムで部署の在庫数が把握できるようになったため、次年度以降、効率的な運用と保有台数の削減を目指す。

○産官学連携

- ・ 平成29年6月30日に本学が指定国立大学法人に指定されたことを受け、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社で100%京都大学出資の完全子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立し、すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」及び「(株)TLO京都」を有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を引き続き進めた。
令和2年度においては、4月に北米に設置されたOn-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援することを目的とした北米法人CAMPHOR TREE, LLCを設立した。6月には、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務などによる研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と(株)エスアールエル他6社により合弁で設立した(株)KBBMに対し、京大オリジナル(株)から出資(間接出資)を行った。また、8月にはiPS細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するためのTLOであるiPSアカデミアジャパン(株)に対し、本学から出資(直接出資)を行った。さらに1月には、本学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見とファインデックスの持つITサービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)の設立が決定し、京大オリジナル(株)から出資(間接出資)を行った。
- ・ 研究成果の活用検討において、発明が生じた段階からポートフォリオに基づき特許性だけでなく事業化可能性等を踏まえた検討(発明の基本/応用/周辺技術の区別、追加研究の必要性、事業化プロセス、特許の事業上の位置付け等)を行い、TLO京都の技術移転チームや芝蘭会等の関係組織と緊密に連携して知財の権利化・技術移転活動を進めた。
- ・ 産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、BASF社(ドイツ)との第7回BASF AGORA会議(令和2年10月16日、45名参加 ※オンライン)や、海外の大学関係者・大使館・企業との面談などを計6件実施した。また、BASF AGORAを通じたシーズマッチング活動の結果として、複数の研究室との共同研究へ向けた協議が進んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に対して、「新型コロナウイルス感染症に関連する研究開発等に対する産官学連携ポリシー」を策定(令和2年6月29日)し、その中で、新型コロナウイルスの蔓延終結を唯一の目的とする研究開発に対しては、本学が保有する知的財産権の権利行使を行わない等の知財戦略を採用することを表明して本学の知財の社会還元・有効活用を促した。

3. 沿革

| | | | |
|-----|-----|---------------------|----------------------------|
| 明治 | 2年 | 5月 | 大阪に舎密局（せいみきょく）開校 |
| | | 9月 | 大阪に洋学校開校 |
| | 3年 | 10月 | 理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称 |
| | | 12月 | 大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称 |
| | 18年 | 7月 | 大阪中学校、大学分校と改称 |
| | 19年 | 4月 | 大学分校、第三高等中学校と改称 |
| | 22年 | 8月 | 第三高等中学校、大阪から京都へ移転 |
| | 27年 | 9月 | 第三高等中学校、第三高等学校と改称 |
| | 30年 | 6月 | 京都帝国大学創設 |
| | | 9月 | 理工科大学開設 |
| | 32年 | 9月 | 法科大学、医科大学開設 |
| | | 12月 | 附属図書館設置 |
| | 12月 | 医科大学附属医院設置 | |
| 39年 | 9月 | 文科大学開設 | |
| 大正 | 3年 | 7月 | 理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる |
| | 8年 | 2月 | 分科大学を学部と改称 |
| | 5月 | 経済学部設置 | |
| 12年 | 11月 | 農学部設置 | |
| 13年 | 3月 | 学生健康相談所設置 | |
| | 5月 | 農学部附属農場設置 | |
| | 5月 | 農学部附属演習林設置 | |
| 15年 | 10月 | 化学研究所附置 | |
| 昭和 | 14年 | 8月 | 人文科学研究所附置 |
| | 16年 | 3月 | 結核研究所附置 |
| | 11月 | 工学研究所附置 | |
| 19年 | 5月 | 木材研究所附置 | |
| 21年 | 9月 | 食糧科学研究所附置 | |
| 22年 | 10月 | 京都帝国大学を京都大学と改称 | |
| 24年 | 5月 | 新制京都大学設置 | |
| | 5月 | 教育学部設置 | |
| | 5月 | 第三高等学校を統合 | |
| | 5月 | 医学部附属医院を医学部附属病院と改称 | |
| | 8月 | 分校設置 | |
| | 8月 | 学生健康相談所を保健診療所と改称 | |
| 25年 | 3月 | 第三高等学校廃止 | |
| | 5月 | 宇治分校開設 | |
| 26年 | 4月 | 防災研究所附置 | |
| 28年 | 4月 | 新制大学院設置 | |
| | 8月 | 基礎物理学研究所附置 | |
| 29年 | 3月 | 分校を教養部と改称 | |
| 30年 | 7月 | 新制大学院医学研究科設置 | |
| 31年 | 4月 | ウイルス研究所附置 | |
| 35年 | 4月 | 薬学部設置 | |
| 36年 | 5月 | 宇治分校廃止 | |
| | 5月 | 工業教員養成所設置 | |
| 37年 | 4月 | 経済研究所附置 | |
| 38年 | 4月 | 教養部設置 | |
| | 4月 | 数理解析研究所附置 | |
| | 4月 | 原子炉実験所附置 | |
| 40年 | 4月 | 東南アジア研究センター設置 | |
| 41年 | 4月 | 保健管理センター設置 | |
| 42年 | 6月 | 霊長類研究所附置 | |
| | 6月 | 結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称 | |
| 44年 | 4月 | 大型計算機センター設置 | |
| 45年 | 3月 | 工業教員養成所廃止 | |
| 46年 | 4月 | 放射性同位元素総合センター設置 | |
| | 4月 | 工学研究所を原子エネルギー研究所と改称 | |
| 47年 | 5月 | 体育指導センター設置 | |
| 50年 | 4月 | 医療技術短期大学部設置 | |
| 51年 | 5月 | ヘリオトロン核融合研究センター設置 | |

| | | | |
|-----|-----|--------------------------------------|---|
| 平成 | 52年 | 5月 | 放射線生物研究センター設置 |
| | | 4月 | 環境保全センター設置 |
| | | 7月 | 埋蔵文化財研究センター設置 |
| | | 4月 | 情報処理教育センター設置 |
| | 53年 | 4月 | 医用高分子研究センター設置 |
| | | 4月 | 超高層電波研究センター設置 |
| | 55年 | 4月 | アフリカ地域研究センター設置 |
| | 56年 | 4月 | 遺伝子実験施設設置 |
| | 61年 | 4月 | 結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称 |
| | | 4月 | 国際交流センター設置 |
| | 63年 | 12月 | 医用高分子研究センター廃止（10年時限） |
| | | 3月 | 生体医療工学研究センター設置 |
| | | 6月 | 留学生センター設置（国際交流センター廃止） |
| | 2年 | 4月 | 大学院人間・環境学研究科設置 |
| | | 4月 | 生態学研究センター設置 |
| | 3年 | 4月 | 木材研究所を木質科学研究所と改称 |
| | | 4月 | 総合人間学部設置 |
| | 4年 | 10月 | 教養部廃止 |
| | | 3月 | 高等教育教授システム開発センター設置 |
| | 5年 | 6月 | アフリカ地域研究センター廃止（10年時限） |
| | | 6月 | 大学院エネルギー科学研究科設置 |
| | 6年 | 3月 | アフリカ地域研究資料センター設置 |
| | | 4月 | 学生懇話室設置 |
| | 7年 | 4月 | 原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換 |
| | | 5月 | 総合博物館設置 |
| | 8年 | 4月 | 総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止） |
| | | 4月 | 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置 |
| | 9年 | 4月 | 大学院情報学研究科設置 |
| | | 4月 | 胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換 |
| | 10年 | 4月 | 大学院生命科学研究科設置 |
| | | 4月 | 学生懇話室をカウンセリングセンターに改組 |
| | 11年 | 6月 | 超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組 |
| | | 4月 | 大学文書館設置 |
| | 12年 | 11月 | 食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合） |
| | | 4月 | 国際融合創造センター設置 |
| | 13年 | 4月 | 大学情報収集・分析センター設置 |
| | | 4月 | 大学院地球環境学舎・学舎設置 |
| | 14年 | 4月 | 大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換 |
| | | 4月 | 低温物質科学研究センター設置 |
| | 15年 | 4月 | 福井謙一記念研究センター設置 |
| | | 4月 | 高等教育研究開発推進機構設置 |
| | 16年 | 4月 | 高等教育研究開発推進センター設置 |
| | | 4月 | 高等教育教授システム開発センター廃止 |
| | 17年 | 4月 | フィールド科学教育研究センター設置 |
| | | 4月 | 農学研究科附属演習林廃止 |
| 18年 | 4月 | 体育指導センター廃止 | |
| | 4月 | 医学部保健学科設置 | |
| 19年 | 10月 | 国立大学法人京都大学設立 | |
| | 4月 | 木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換 | |
| 20年 | 4月 | 東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換 | |
| | 4月 | 遺伝子実験施設廃止 | |
| 21年 | 4月 | 大学情報収集・分析センター廃止 | |
| | 12月 | 環境安全保健機構設置 | |
| 22年 | 4月 | 国際イノベーション機構設置 | |
| | 4月 | 国際交流推進機構設置 | |
| 23年 | 4月 | 情報環境機構設置 | |
| | 4月 | 図書館機構設置 | |

| | | |
|------|------|--|
| 18 年 | 4 月 | 留学生センターを国際交流センターに改組 |
| | 4 月 | 大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置 |
| | 4 月 | 大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置 |
| | 4 月 | 地域研究統合情報センター設置 |
| | 4 月 | ナノメディシン融合教育ユニット設置 |
| | 4 月 | 生存基盤科学研究ユニット設置 |
| 19 年 | 7 月 | 次世代開拓研究ユニット設置 |
| | 9 月 | 女性研究者支援センター設置 |
| | 4 月 | こころの未来研究センター設置 |
| | 4 月 | 先端医工学研究ユニット設置 |
| | 4 月 | 生命科学系キャリアパス形成ユニット設置 |
| | 4 月 | 医療技術短期大学部廃止 |
| | 7 月 | 国際イノベーション機構廃止 |
| 20 年 | 7 月 | 産官学連携本部設置 |
| | 7 月 | 国際融合創造センターを産官学連携センターに改組 |
| | 10 月 | 物質-細胞統合システム拠点設置 |
| | 4 月 | 野生動物研究センター設置 |
| | 4 月 | 埋蔵文化財研究センター廃止 |
| | 4 月 | 文化財総合研究センター設置 |
| 21 年 | 4 月 | 宇宙総合学研究ユニット設置 |
| | 10 月 | 先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置 |
| | 9 月 | 次世代研究者育成センター設置 |
| 22 年 | 3 月 | 学際融合教育研究推進センター設置 |
| | 4 月 | iPS細胞研究所設置 |
| 23 年 | 4 月 | 産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合） |
| | 4 月 | ナノメディシン融合教育ユニット廃止 |
| | 4 月 | 先端医工学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組） |
| | 4 月 | 生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組） |
| | 4 月 | 放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合） |
| | 4 月 | 環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合） |
| | 4 月 | 国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合） |
| | 4 月 | 保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合） |
| | 4 月 | 生存基盤科学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組） |
| | 4 月 | 次世代開拓研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組） |
| 24 年 | 4 月 | 次世代研究者育成センターを白眉センターと改称 |
| | 4 月 | 学術研究支援室設置 |
| 25 年 | 4 月 | 大学院総合生存学館設置 |
| | 4 月 | 高等教育研究開発推進機構廃止 |
| | 4 月 | 国際高等教育院設置 |
| | 4 月 | 先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止 |
| | 4 月 | 宇宙総合学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組） |
| | 8 月 | カウンセリングセンター廃止 |
| 26 年 | 8 月 | 学生総合支援センター設置 |
| | 4 月 | 女性研究者支援センター廃止 |
| | 4 月 | 男女共同参画推進本部設置 |
| 27 年 | 4 月 | 研究連携基盤設置 |
| 28 年 | 4 月 | 低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合） |
| | 4 月 | 国際交流推進機構廃止 |
| | 4 月 | 国際戦略本部設置 |
| | 4 月 | 高等研究院設置 |
| | 10 月 | 再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組 |
| 29 年 | 1 月 | 東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組 |
| | 4 月 | 物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組 |

| | | | |
|-----------|------|------|---------------------------|
| 令和 元 年 | 30 年 | 4 月 | 放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合） |
| | | | 原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称 |
| | | 10 月 | 大学院横断教育プログラム推進センター設置 |
| | | | 高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置 |
| | 31 年 | 4 月 | 文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合） |
| | 元 年 | 7 月 | オープンイノベーション機構設置 |

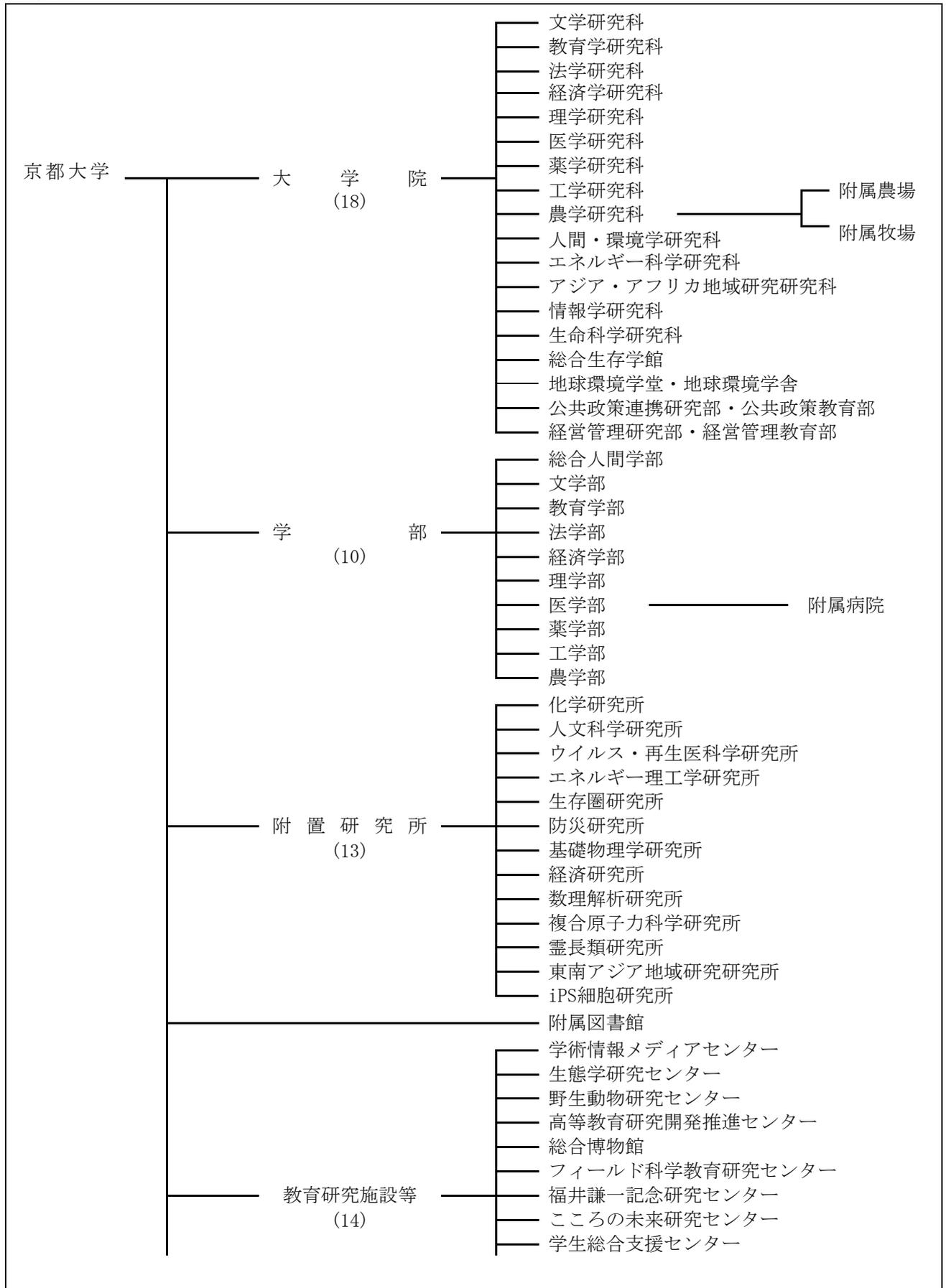
4. 設立に係る根拠法

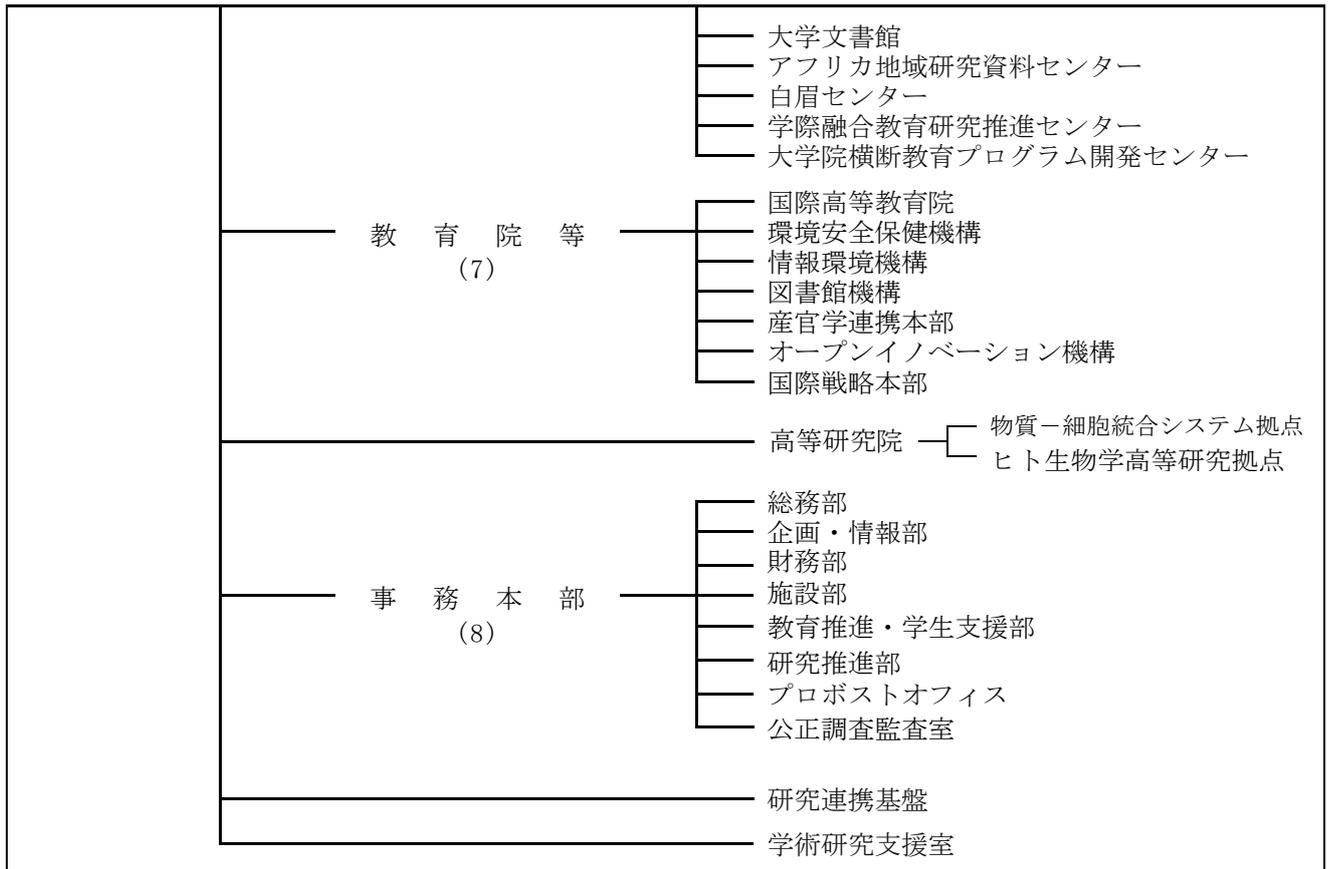
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

| | |
|-------------|----------------|
| 吉田キャンパス（本部） | 京都府京都市左京区吉田本町 |
| 桂キャンパス | 京都府京都市西京区京都大学桂 |
| 宇治キャンパス | 京都府宇治市五ヶ庄 |

8. 資本金の額

| |
|------------------------------|
| 268, 182, 239, 178円（全額 政府出資） |
|------------------------------|

9. 在籍する学生の数

| | |
|---------|----------|
| 総学生数 | 22, 445人 |
| 学士課程 | 12, 958人 |
| 修士課程 | 5, 056人 |
| 博士課程 | 3, 696人 |
| 専門職学位課程 | 735人 |

10. 役員 の 状 況

(令和2年9月30日まで)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|--------------------------|--------|--------------------------|---|
| 学長 | 山極 壽一 | 平成26年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成23年4月～平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長 平成25年4月～平成26年3月 京都大学経営協議会委員 |
| 理事 (産官学連携担当) | 阿曾沼 慎司 | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成22年7月～平成24年9月 厚生労働事務次官 平成25年4月～平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員 |
| 理事 (男女共同参画、国際、広報担当) | 稲葉 カヨ | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成25年8月～平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当) |
| 理事 (学生、図書館担当) | 川添 信介 | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成26年4月～平成27年10月 京都大学大学院文学研究科長・文学部長 |
| 理事 (教育、情報、評価担当) | 北野 正雄 | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成25年4月～平成26年9月 京都大学国際高等教育院長 |
| 理事 (財務、施設、環境安全保健担当) | 佐藤 直樹 | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成24年4月～平成26年9月 京都大学化学研究所長 |
| 理事 (総務、労務、人事担当) | 平井 明成 | 令和元年11月1日 ～令和2年9月30日 | 平成30年10月～令和元年9月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長 |
| プロボスト・理事 (研究、企画、病院担当) | 湊 長博 | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長 |
| 理事 (基金、国際渉外担当) (非常勤) | 久能 祐子 | 令和2年4月1日 ～令和2年9月30日 | 平成30年3月～ 株式会社フェニクシー取締役 |
| 監事 | 東島 清 | 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 | 平成23年8月～平成27年8月 大阪大学理事・副学長 |
| 監事 | 山口 佳三 | 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日 | 平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長 |
| 監事 (非常勤) | 丸本 卓哉 | 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 | 平成18年5月～平成26年3月 山口大学学長 平成26年4月～平成28年3月 京都大学監事 |
| 監事 (非常勤) | 西村 義明 | 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日 | 令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問 |

(令和2年10月1日から)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-----------------------------------|-------|-------------------------|---|
| 学長 | 湊 長博 | 令和2年10月1日 ～令和8年9月30日 | 平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト |
| 理事 (男女共同参画、国際、広報、渉外（基金・同窓会）担当) | 稲垣 恭子 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科長・教育学部長 |
| 理事 (研究倫理、研究公正、研究規範担当) | 北村 隆行 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成28年4月～平成30年3月 京都大学大学院工学研究科長・工学部長 京都大学副理事 平成28年10月～平成30年3月 京都大学経営協議会委員 |
| 理事 (研究、評価、産官学連携担当) | 時任 宣博 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成26年10月～平成30年3月 京都大学化学研究所長 平成30年4月～令和2年9月 京都大学研究連携基盤長 |
| 理事 (総務、労務、人事、危機管理、施設担当) | 平井 明成 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成30年10月～令和元年9月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長 |
| 理事 (教育、情報、図書館担当) | 平島 崇男 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長 |
| 理事 (財務、入試担当) | 村上 章 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院農学研究科長・農学部長 |
| プロボスト・理事 (企画、学生、環境安全保健担当) | 村中 孝史 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成26年10月～平成30年9月 京都大学国際高等教育院長 平成28年10月～平成30年9月 京都大学副学長 |
| 理事 (国際渉外、海外同窓会担当)（非常勤） | 久能 祐子 | 令和2年10月1日 ～令和4年9月30日 | 平成30年3月～ 株式会社フェニクシー取締役 |
| 監事 | 山口 佳三 | 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日 | 平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長 |
| 監事 (非常勤) | 西村 義明 | 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日 | 令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問 |

11. 教職員の状況

教員7,524人（うち常勤3,819人、非常勤3,705人）

職員6,878人（うち常勤3,706人、非常勤3,172人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で23人（0.3%）増加しており、平均年齢は42.6歳（前年度42.6歳）となっている。このうち、国からの出向者は15人、民間からの出向者は36人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>）

（単位：百万円）

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|----------|---------|
| 固定資産 | 419,658 | 固定負債 | 127,042 |
| 有形固定資産 | 390,735 | 資産見返負債 | 79,495 |
| 土地 | 163,041 | 長期寄附金債務 | 7,593 |
| 減損損失累計額 | △103 | 機構債務負担金 | 1,292 |
| 建物 | 307,291 | 長期借入金 | 33,345 |
| 減価償却累計額等 | △157,929 | 引当金 | 127 |
| 構築物 | 30,068 | 退職給付引当金 | 127 |
| 減価償却累計額等 | △15,164 | その他の固定負債 | 5,190 |
| 工具器具備品 | 165,569 | 流動負債 | 78,836 |
| 減価償却累計額 | △142,403 | 寄附金債務 | 42,066 |
| 図書 | 35,031 | 未払金 | 16,987 |
| その他の有形固定資産 | 5,334 | その他の流動負債 | 19,783 |
| 無形固定資産 | 3,103 | 負債合計 | 205,878 |
| 投資その他の資産 | 25,820 | 純資産の部 | 金額 |
| 流動資産 | 97,402 | 資本金 | 268,182 |
| 現金及び預金 | 78,037 | 政府出資金 | 268,182 |
| 金銭の信託 | 5,994 | 資本剰余金 | 11,184 |
| その他の流動資産 | 13,371 | 利益剰余金 | 31,816 |
| | | 純資産合計 | 311,182 |
| 資産合計 | 517,060 | 負債純資産合計 | 517,060 |

2. 損益計算書

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|---------|
| 経常費用 (A) | 162,372 |
| 業務費 | 158,852 |
| 教育経費 | 7,884 |
| 研究経費 | 20,062 |
| 診療経費 | 27,441 |
| 教育研究支援経費 | 2,521 |
| 受託研究費 | 23,236 |
| 共同研究費 | 6,244 |
| 受託事業費等 | 1,462 |
| 人件費 | 70,002 |
| 一般管理費 | 3,415 |
| 財務費用 | 87 |
| 雑損 | 18 |
| 経常収益 (B) | 161,239 |
| 運営費交付金収益 | 53,603 |
| 学生納付金収益 | 13,571 |
| 附属病院収益 | 37,919 |
| 受託研究収益 | 23,190 |
| 共同研究収益 | 6,222 |
| 受託事業等収益 | 1,448 |
| 寄附金収益 | 5,766 |
| 補助金等収益 | 6,171 |
| 施設費等収益 | 1,206 |
| 研究関連収入 | 2,921 |
| 資産見返負債戻入 | 6,421 |
| その他の収益 | 2,801 |
| 臨時損失 (C) | 96 |
| 臨時利益 (D) | 231 |
| 目的積立金取崩額 (E) | 182 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F) | 941 |
| 当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E+F) | 125 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 15,675 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △74,765 |
| 人件費支出 | △75,463 |
| その他の業務支出 | △4,028 |
| 運営費交付金収入 | 55,985 |
| 学生納付金収入 | 11,729 |
| 附属病院収入 | 38,096 |
| 受託研究収入 | 24,014 |
| 共同研究収入 | 7,176 |
| 受託事業等収入 | 1,635 |
| 補助金等収入 | 6,911 |
| その他の業務収入 | 24,385 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △4,229 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 1,807 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | — |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 13,253 |
| VI 資金期首残高 (F) | 46,784 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 60,037 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 68,043 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 162,468 △94,425 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 7,087 |
| III 損益外減損損失相当額 | 87 |
| IV 損益外有価証券損益相当額 (確定) | △0 |
| V 損益外有価証券損益相当額 (その他) | 417 |
| VI 損益外利息費用相当額 | — |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 156 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | △2 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | 118 |
| X 機会費用 | 673 |
| XI (控除) 国庫納付額 | — |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 76,579 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2事業年度末現在の資産合計は、前年度比842百万円（0%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の517,060百万円である。

主な増加要因は、建物が南部総合研究棟（ウイルス再生研3号館）の改修等により、3,673百万円（1%）増の307,291百万円となったこと、その他有形固定資産が建設仮勘定の1,702百万円（77%）増により、5,334百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額等が9,647百万円（7%）減の△157,929百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が2,371百万円（2%）減の△142,403百万円となったこと等である。

（負債合計）

令和2事業年度末現在の負債合計は、5,628百万円（3%）増の205,878百万円である。

主な増加要因は、長期借入金で医学部附属病院の整備により2,488百万円（8%）増の33,345百万円となったこと、寄附金受入の増加に伴い寄附金債務が2,009百万円（5%）増の42,066百万円となったこと等である。

主な減少要因は、未払金が支払いにより641百万円（4%）減の16,987百万円となったこと等である。

（純資産合計）

令和2事業年度末現在の純資産合計は、4,786百万円（2%）減の311,182百万円である。

主な増加要因は、施設費等による固定資産の取得に伴い資本剰余金が4,920百万円（3%）増の151,306百万円になったこと等である。

主な減少要因は、施設費等により取得した資産の損益外減価償却累計額が6,783百万円（5%）減の△138,427百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和2事業年度の経常費用は、528百万円（0%）減の162,372百万円である。

主な増加要因は、奨学費等の増加により教育経費が753百万円（11%）増の7,884百万円となったこと等である。

主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により診療経費が1,573百万円（5%）減の27,441百万円となったこと等である。

（経常収益）

令和2事業年度の経常収益は、545百万円（0%）増の161,239百万円である。

主な増加要因は、補助金の受入増加に伴い補助金等収益が2,726百万円（79%）増の6,171百万円となったこと等である。

主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により附属病院収益が、2,569百万円（6%）減の37,919百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として96百万円、臨時利益として231百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額182百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額941百万円を計上した結果、令和2年事業年度における当期総利益は125百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,249百万円（7%）減の15,675百万

円である。

主な増加要因は、寄附金収入が5,090百万円（42%）増の17,285百万円となったこと、補助金等収入が2,705百万円（64%）増の6,911百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が7,330百万円（11%）増の74,765百万円となったこと、附属病院収入が2,160百万円（5%）減の38,096百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和2事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、23,305百万円（85%）増の△4,229百万円である。

主な増加要因としては、定期預金への支出が16,200百万円（24%）減の50,100百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が1,600百万円（3%）減の62,100百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,734百万円（72%）減の1,807百万円である。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が500百万円（52%）減の454百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が6,007百万円（62%）減の3,730百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

令和2事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、527百万円（1%）増の76,579百万円である。

主な増加要因としては、(控除)項目で自己収入等である附属病院収入の減少に伴い附属病院収益が2,569百万円（6%）減の△37,919百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、業務費用の損益計算書上の費用が2,521百万円（2%）減の162,468百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 503,008 | 496,595 | 505,316 | 516,218 | 517,060 |
| 負債合計 | 170,538 | 168,848 | 182,834 | 200,250 | 205,878 |
| 純資産合計 | 332,470 | 327,747 | 322,482 | 315,968 | 311,182 |
| 経常費用 | 159,352 | 157,551 | 157,960 | 162,900 | 162,372 |
| 経常収益 | 159,798 | 158,592 | 159,511 | 160,694 | 161,239 |
| 当期総損益 | 2,038 | 814 | 1,874 | △2,127 | 125 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 17,073 | 15,609 | 17,772 | 16,924 | 15,675 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △12,229 | △26,721 | △29,231 | △27,533 | △4,229 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,983 | △2,449 | 2,504 | 6,541 | 1,807 |
| 資金期末残高 | 73,369 | 59,808 | 50,853 | 46,784 | 60,037 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 74,341 | 73,101 | 71,743 | 76,052 | 76,579 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 64,126 | 64,021 | 62,434 | 67,827 | 68,043 |
| うち損益計算書上の費用 | 159,868 | 158,014 | 158,257 | 164,989 | 162,468 |
| うち自己収入 | △95,742 | △93,993 | △95,823 | △97,162 | △94,425 |
| 損益外減価償却等相当額 | 8,156 | 8,199 | 7,570 | 7,244 | 7,087 |
| 損益外減損損失相当額 | 103 | 1 | 157 | 2 | 87 |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | — | — | — | △9 | △0 |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | 375 | 255 | 275 | 254 | 417 |
| 損益外利息費用相当額 | — | — | — | — | — |
| 損益外除売却差額相当額 | 148 | 2 | △90 | 18 | 156 |
| 引当外賞与増加見積額 | 93 | 31 | 104 | 71 | △2 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 7 | △640 | 494 | 274 | 118 |
| 機会費用 | 1,333 | 1,232 | 799 | 371 | 673 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — | — |

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は2,760百万円、前年度比1,497万円（119%）増となっている。これは、運営費交付金収益が29,869百万円、前年度比1,341百万円（5%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△2,535百万円と、前年度比627百万円（33%）減となっている。これは、附属病院収益が37,919百万円と、前年度比2,569百万円（6%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|---------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 研究科・学部等 | △709 | 1,347 | 1,208 | 1,263 | 2,760 |
| 附属病院 | 1,047 | 267 | 1,003 | △1,908 | △2,535 |
| 生命科学研究科 | — | — | △145 | △3 | △30 |
| 化学研究所 | 38 | △9 | △8 | 8 | 37 |
| 人文科学研究科 | 25 | △11 | △11 | △7 | △11 |
| ウイルス・再生医科学研究科 | 122 | △2 | △49 | △17 | △19 |
| エネルギー理工学研究所 | 55 | 49 | △19 | △19 | △17 |
| 生存圏研究所 | 169 | △18 | △15 | △19 | △25 |
| 防災研究所 | 20 | 13 | △6 | △177 | 10 |
| 経済研究所 | 3 | △0 | 0 | 1 | 1 |
| 基礎物理学研究所 | 18 | 0 | 0 | △19 | 1 |
| 数理解析研究所 | 11 | 1 | △1 | △2 | 4 |
| 複合原子力科学研究所 | 48 | 37 | 2 | △27 | △31 |
| 霊長類研究所 | △6 | 29 | △15 | △12 | △14 |
| 東南アジア地域研究研究所 | 9 | △4 | 7 | △3 | △1 |
| 放射線生物研究センター | 4 | △8 | — | — | — |
| 生態学研究センター | △10 | △22 | △10 | △0 | 3 |
| 学術情報メディアセンター | 16 | 4 | △1 | 3 | 0 |
| 野生動物研究センター | 3 | △1 | △1 | △14 | △1 |
| 出資事業等 | △101 | △190 | △543 | △887 | △887 |
| 法人共通 | △316 | △440 | 155 | △367 | △377 |
| 合計 | 446 | 1,042 | 1,551 | △2,206 | △1,132 |

注) 平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、220,894百万円と、前年度比2,530百万円（1%）減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比3,362百万円（4%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、71,275百万円と、前年度比81百万円（0%）増となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比2,045百万円（5%）減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 研究科・学部等 | 240,333 | 232,312 | 226,064 | 223,425 | 220,894 |
| 附属病院 | 60,279 | 59,449 | 64,810 | 71,194 | 71,275 |
| 生命科学研究科 | — | — | 3,895 | 3,757 | 3,729 |
| 化学研究所 | 5,451 | 5,815 | 5,692 | 5,677 | 5,858 |
| 人文科学研究所 | 4,945 | 4,920 | 4,888 | 4,617 | 4,592 |
| ウイルス・再生医科学研究所 | 12,991 | 13,137 | 10,890 | 10,619 | 11,646 |
| エネルギー理工学研究所 | 3,572 | 3,600 | 3,510 | 3,337 | 3,248 |
| 生存圏研究所 | 3,035 | 3,609 | 3,912 | 3,707 | 2,886 |
| 防災研究所 | 9,625 | 9,459 | 8,977 | 8,630 | 8,418 |
| 経済研究所 | 1,428 | 1,396 | 1,278 | 1,500 | 1,481 |
| 基礎物理学研究所 | 2,611 | 2,609 | 2,491 | 2,475 | 2,484 |
| 数理解析研究所 | 2,046 | 2,019 | 2,274 | 2,248 | 2,228 |
| 複合原子力科学研究所 | 10,815 | 10,622 | 10,465 | 10,615 | 10,331 |
| 霊長類研究所 | 3,076 | 2,953 | 2,842 | 3,223 | 3,214 |
| 東南アジア地域研究研究所 | 4,251 | 4,181 | 3,780 | 3,975 | 4,009 |
| 放射線生物研究センター | 592 | 561 | — | — | — |
| 生態学研究センター | 907 | 875 | 893 | 847 | 832 |
| 学術情報メディアセンター | 2,506 | 2,271 | 1,157 | 866 | 860 |
| 野生動物研究センター | 890 | 818 | 721 | 771 | 743 |
| 出資事業等 | 2,226 | 4,441 | 5,710 | 7,959 | 11,203 |
| 法人共通 | 131,429 | 131,549 | 141,067 | 146,776 | 147,129 |
| 合計 | 503,008 | 496,596 | 505,316 | 516,218 | 517,060 |

注) 平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益125百万円について、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

令和2事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金を使途目的に充てるため、2,096百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

京都大学（南部）総合研究棟（ウイルス再生研3号館）改修工事（取得原価 1,344百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

京都大学（医病）中央診療棟等改修工事（当事業年度増加額 313百万円、純投資見込額 10,356百万円）

京都大学（中央他）基幹・環境整備（特高変電設備）工事（当事業年度増加額 1,276百万円、純投資見込額 1,276百万円）

京都大学（医病）基幹・環境整備（自家発電設備）工事（当事業年度増加額 1,014百万円、純投資見込額 1,014百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④当事業年度において担保に供した施設等

病院（東部）の土地及び南病棟の建物（取得価格23,400百万円及び期末残高19,042百万円、被担保債務35,203百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区 分 | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | 元年度 | | 2年度 | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------------|
| | 予算 | 決算 | 差異理由 |
| 収 入 | 162,375 | 174,107 | 165,588 | 165,423 | 172,767 | 174,639 | 177,863 | 189,673 | 174,904 | 184,570 | |
| 運営費交付金収入 | 54,832 | 55,222 | 55,123 | 55,393 | 55,519 | 56,819 | 56,656 | 56,837 | 56,056 | 56,564 | 2年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照 |
| 補助金等収入 | 6,797 | 6,345 | 3,692 | 4,780 | 4,284 | 4,986 | 4,577 | 4,196 | 4,488 | 6,959 | |
| 学生納付金収入 | 12,562 | 12,163 | 12,543 | 12,140 | 12,427 | 12,054 | 12,703 | 12,126 | 12,547 | 12,095 | |
| 附属病院収入 | 34,655 | 36,276 | 36,023 | 36,499 | 36,129 | 38,396 | 36,650 | 40,256 | 38,638 | 38,096 | |
| 出資金 | 1,500 | 999 | 4,500 | 2,301 | 4,200 | 1,500 | 2,250 | 2,310 | 3,000 | 2,913 | |
| その他収入 | 52,029 | 63,102 | 53,707 | 54,310 | 60,208 | 60,884 | 65,027 | 73,948 | 60,175 | 67,943 | |
| 支 出 | 162,375 | 167,584 | 165,588 | 159,333 | 172,767 | 164,800 | 177,863 | 173,056 | 174,904 | 176,802 | |
| 教育研究経費 | 73,208 | 70,602 | 69,340 | 68,471 | 71,552 | 69,787 | 73,491 | 70,843 | 73,188 | 70,439 | 2年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照 |
| 診療経費 | 33,637 | 36,016 | 35,004 | 36,057 | 34,615 | 37,711 | 35,398 | 40,026 | 37,458 | 38,648 | |
| 一般管理費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 出資金 | 1,500 | 999 | 4,500 | 2,301 | 4,200 | 1,500 | 2,250 | 2,250 | 3,000 | 2,913 | |
| その他支出 | 54,030 | 59,967 | 56,744 | 52,504 | 62,400 | 55,802 | 66,724 | 59,937 | 61,258 | 64,802 | |
| 収入－支出 | — | 6,523 | — | 6,090 | — | 9,839 | — | 16,617 | — | 7,768 | |

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は161,239百万円で、その内訳は運営費交付金収益53,603百万円（33%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益37,919百万円（24%）、受託研究収益23,190百万円（14%）、授業料収益11,549百万円（7%）、その他の収益34,978百万円（22%）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている。（令和2年度新規借入額3,730百万円、期末残高35,203百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。令和2年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「II 基本情報 2. 業務内容」に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

① 若手教員ポスト拡充のための取組の一つとして、若手重点戦略定員事業を実施しており、令和2年度末時点で66名の若手教員を雇用した。また、令和3年4月1日付で新たに助教計20名分の定員を措置することを決定した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。

② 指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「（株）TLO京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。

令和2年度においては、北米に設置されたOn-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援することを目的とした北米法人CAMPHOR TREE, LLCを設立した。次に、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務などによる研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と（株）エスアールエル他6社により合弁で設立した（株）KBBMに対し、京大オリジナル（株）から出資（間接出資）を行った。さらに、iPS細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するためのTLOであるiPSアカデミアジャパン（株）に対し、京都大学から出資（直接出資）を行った。

③ 本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置している。同ユニットでは、グローバル化と多極化が進行する世界情勢を視野に入れ、西洋一局集中を脱し、人間・社会・環境・自然を総合的に理解する、新たな俯瞰知として、人文知・社会知の再構築を行うことを目的としている。具体的には以下の事業を実施した。

- ・学際的・部局横断的研究のさらなる活性化のため、「アジア人文学」をはじめとするパイロット・プロジェクトの推進（全学シンポジウム：計1回、共催シンポジウム計2回、ワークショップ：計1回）
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、人文・社会科学の立場から現状を深く広く考察する視点を社会に提供することを目的として、オンラインを活用した「立ち止まって、

考える」シリーズ（対談インタビュー、オンライン講義）を実施（対談インタビュー：計6回、オンライン講義：計10講義、36コマ）

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益29,869百万円（40%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,385百万円（18%）、受託研究収益13,980百万円（19%）、その他16,798百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,970百万円、研究経費9,808百万円、教育研究支援経費2,273百万円、一般管理費1,108百万円、その他52,113百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京大病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

特に、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、その第1波の発生時より、感染症治療と大学病院が担うべき高度先端的治療や高度急性期治療の両立を行ってきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第3期中期目標として引き続き「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端的医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。高度急性期医療（移植、重症系病床の充実など）及び iPS 等の治験に対応するため建設を進めていた中病棟及び次世代医療・iPS 細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）は、令和元年9月に竣工し稼働を開始している。また、さらなる病院機能の強化・老朽改善として、令和2年3月より、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業（令和5年度完了予定）に着手し、病院の再整備を進めている。令和3年1月には内科系・外科系の小児科病棟を集約的に配置し、小児医療に特化した「こども医療センター」を開設し、高度専門小児医療体制を確立した。
- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

③ 令和2年度の取り組み等

【新型コロナウイルス対応と高度先進医療提供の両立】

京大病院は令和2年2月に帰国者・接触者外来を設置し、令和2年3月にコロナユニットを開設することで新型コロナウイルス疑似症患者および陽性患者の診療を行っている。また、新型コロナウイルス PCR 検査の行政検査を実施したり、他の医療機関へ感染対策を指導する医療スタッフを派遣したりすることで、京都府内の診療・検査体制の拡充に協力している。

コロナユニットでは京都府内の新型コロナウイルス重症患者を中心に受け入れており、令和2年9月に京都府から重点医療機関として指定された。令和3年3月時点で10床の受入病床を確保しており、京都府からの要請に基づき、令和3年3月までに61名の新型コロナウイルス陽性患者（主に呼吸器管理が必要な重症患者）を受け入れている。

令和2年4月に新型コロナウイルスに対応する診療体制の整備や医療資源の在庫不足に対応するため、病院長を本部長とした新型コロナウイルス対策本部を立ち上げた。病院が一体となって対応を行うことで京大病院が担うべき高度先進医療の提供を維持できるよう努めた。高度先進医療の中で肺移植手術・肝移植手術においては、新型コロナウイルス陽性患者を受け入れた影響で手術枠を制限し手術を断念せざるを得ないこともあったが、可能な限り実施できるよう努めた。（令和元年度：71件、令和2年度：60件）また、新型コロナウイルス感染の後遺症で肺障害となった女性への生体肺移植を世界で初めて行うことにも成功した。CAR-T細胞療法（キムリア点滴静注を用いた白血病・リンパ腫に対する遺伝子導入がん免疫療法）においては、全国有数の件数を実施することができた。（令和元年度：8件、令和2年度：26件）

【次世代医療・iPS細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）の開所】

がん、難病、希少疾患やiPS細胞治療に重点を置き、先端的かつ独創的な臨床開発（新たな治療を生み出す研究）を実施する早期臨床試験専用の病棟（30床）として令和2年4月に開所した。

早期臨床試験の経験が豊富な専任の医師をはじめ、臨床試験に精通した薬剤師、看護師、臨床検査技師、臨床研究コーディネーター、契約担当スタッフに加えて、臨床開発に必要な血液や組織等の患者由来の生体試料を専任で管理するスタッフが配置され、患者の同意と協力のもと効率的な研究ができる実施体制が整備されている。

また、新規に設置された診療科（早期医療開発科）が院内の各診療科や部門とスムーズに連携することにより、多くの疾患領域での臨床開発を可能とするとともに、救急部や隣接するICU、CCUとも連携し、しっかりとした安全管理体制を確保している。

Ki-CONNECTは、これらの体制のもと、新しい治療を待つ患者、その種を見つけ出す研究者、そして開発する企業を結びつけること（CONNECT）により、新しい医療を生み出し、いま病に苦しんでいる患者を救うだけでなく、未来の医療にも貢献していく。

【電話診療、地域医療カンファレンスやオープンホスピタルのWeb・オンライン化】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当院に定期的に通院されており、次回の診療予約がある患者について、医師が電話にて診察を行う「電話診療」を開始した。また、電話診療にて院外処方せんが発行される場合、処方せんを患者の指定する薬局に送付し、近くの薬局で薬を受け取り可能となった。

京大病院は、全国の病院と比較してもいち早くWebカンファレンスを導入した。人と人との接触機会をできる限り減らす対策の一環として、Webという手段を早々に採用し、院内会議でも用いるなど病院の全職員が早い段階から慣れていった。その背景には、第一波の段階から敷かれた厳しい行動方針がある。

多人数が集まる集会は禁止、医局員が一同に集合しておこなう回診は禁止など、院内での徹底した行動制限を行い、感染状況が厳しい時期は旅行や同居家族との外出など、私生活での不要不急の外出も自粛した。院内には、重症患者や免疫抑制をおこなっている患者がいる為、院内感染を防ぐと最大限の努力を行った。

「京大病院オープンホスピタル2020」を開催した。例年は、同院への就職希望者や地域住民の方を対象に、院内の見学会や各部門の業務内容紹介などを実施していたが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催となったが、新たに病院を紹介する動画を作成した。オンラインでの開催により遠方の方や開催日が都合の悪い方も参加できた。例年1,000人程度の参加者であるが、本年は9,000ビューを超える訪問者があった。

【京大病院のロゴマーク及びキャラクターの完成】

他の国立大学病院は病院独自のロゴがあるが、京大病院はなかった。京大病院では、これまで京都大学のエンブレムを使用していたが、広報・ブランディング戦略に使用する為、公募により独自のロゴマークを制定した。頭文字のKUHPをとった京大病院のロゴマークの名前は、「クープ」である。院内のサイン、レターヘッド、名刺等に活用されている。

患者や一般の方などから400件を超す応募があり、厳選なる審査により決定した。

また、病院長よりPRに使うために、患者に癒しを与えるようなキャラクター募集提案があり、院内に可愛らしいキャラクターが登場。京大病院のロゴマーク（クープサイン）と同じ「くーぷう」という名前の、白くてあたたかい謎のいきもの、という設定である。缶バッジを作り、執行部や管理職が身に付け、現在認知度向上中である。

【こども医療センターの設置】

京大病院では、これまで多くの難治性小児疾患の患者に対して、先進的な高度医療を提供してきた。一般的に小児に対する医療は、診療、看護において成人とは大きく異なり、特殊な療育環境を必要とする。

そこで、入院中の子どもたちに、よりよい療育環境と全人的な質の高い医療を提供し、子どもたちとご家族の生活の質（QOL）のさらなる向上を図るために、内科系・外科系の小児科病棟を集約的に配置し、小児医療に特化した「こども医療センター」を、リノベーション工事した北病棟の4F・5F（60床）に令和3年1月に開院した。

【令和2年度災害対策訓練の実施】

京大病院では、「京大病院事業継続計画（BCP）」の検証と同院における防災意識の高揚を図るため、災害対策訓練を実施した。

訓練は、土曜日の昼間（14時頃）に震度6弱程度の地震が発生、建物に一部損壊があるものの京大病院に大きな被害はなく、多数の傷病者来院が見込まれるという想定で行い、（1）休日における災害対策本部設置・運用訓練、（2）安否確認／当院可否報告メールの運用訓練、（3）BCPに基づく診療継続訓練を実施した。

対策本部では、実際の状況を想定し、限られたスタッフで災害対策本部の立ち上げ、各病棟から提出された発災時報告書やチェックリストの収集、院内外の被災情報の整理を行いました。また、災害対策本部長（医学部附属病院長）が出張先から京都に戻れないという想定の下、Web会議システムを用いて災害対策本部会議を開催し、要解決事項・要請事項への対応を検討した。

今回の訓練では、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練規模の縮小を余儀なくされたものの、新しい災害訓練の形を模索する機会と捉え、対策本部への Web カメラの設置に取り組んだ。このカメラを使用し訓練の様子を中継放送することによって実際の訓練参加者を少人数に絞る感染対策と、多くの教職員、医療スタッフの訓練見学による病院全体の災害対応力強化の両立を実現した。

京大病院は、京都府災害拠点病院（平成 27 年 4 月 1 日指定）として、今後も継続的に災害対策訓練を実施することにより、災害対応力の強化を図っていく。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指すため、院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析、業務・市場分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。
- 病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、令和 3 年 2 月の新リネンセンター開設に伴い、業務量縮小及び効率化のために、令和 3 年 2 月より院内洗濯から外注洗濯への移行を実施した。令和 4 年 11 月の新洗浄・滅菌センター開設に向けて、滅菌管理システムの導入とともに、外部委託業務の見直しを開始した。さらに、令和 3 年 4 月より利用者からの同意書や代金徴取などの事務作業の削減、患者に貸与する病衣のサービス（タオルとセットにして提供する入院セット、日用品の消耗品パック）の実施をコンビニ事業者に委託した。
- 医療スタッフの再配置および経費節減を目的に、病棟 1 フロア（積貞棟 8F）を閉鎖し病床再編をおこなった。また、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況で、通常診療と新型コロナウイルス対応を両立するために、診療科（部）別運営カンファレンスを WEB で実施して各診療科・各部署の課題や取り組みをヒアリングした。ヒアリングで出された意見を集約して経営改善に資する方策を行った。
- 新型コロナウイルスの業務損益への影響
令和 2 年度は年度当初より新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、コロナ患者の受入体制構築のための手術枠制限や受入病床の確保等で患者数が減少したことにより、病院収入は大幅に減少し、一方で患者受入体制整備のための支出等が増加したことで、当初は経営状況の悪化が見込まれていた。その後、院内において感染拡大の状況や受入患者数に応じて手術枠や病床運用を適切に管理することによって経営への影響を最小限にする取組を行い収支改善を図った。それにも関わらず 12 月頃までは大幅な赤字が見込まれていたため、リスク回避の経営判断の下、大学本部とも連携しながら長期的な収支見込など様々な観点を考慮した上で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した「施設費貸付事業及び承継債務償還に係る債権の内容変更」制度を活用することを決定し、借入金償還猶予（1,043 百万円）の措置を受けた。また令和 2 年度は新型コロナウイルス患者受入のための体制整備や病床確保を行う医療機関に対し国や自治体によって様々な財政支援の方策が講じられ、京大病院では診療報酬上の加算措置による収益が 64 百万円、国や自治体からの新型コロナ関連の補助金（受入体制強化の補助金等が 500 百万円、病床確保等の補助金が 1,668 百万円）といった財政支援が得られた結果、最終的に経営状況を改善することができた。
上記の財政支援がなかった場合、業務収益は 46,944 百万円となり、業務損益△4,767 百万円の計上が見込まれていた。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 37,919 百万円（77%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 3,735 百万円（8%）、その他 7,521 百万円（15%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 99 百万円、研究経費 1,289

百万円、診療経費 27,441 百万円、一般管理費 552 百万円、その他 22,329 百万円となっている。差引き 2,535 百万円の損失が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額 1,990 百万円を考慮すると 545 百万円の損失となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------------------|---------|
| I 業務活動による収支の状況 (A) | 1,797 |
| 人件費支出 | △18,797 |
| その他の業務活動による支出 | △24,169 |
| 運営費交付金収入 | 3,824 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 基幹運営費交付金（基幹経費） | 3,298 |
| 特殊要因運営費交付金 | 345 |
| 基幹運営費交付金（機能強化経費） | 181 |
| 附属病院収入 | 37,919 |
| 補助金等収入 | 2,726 |
| その他の業務活動による収入 | 294 |
| II 投資活動による収支の状況 (B) | △4,363 |
| 診療機器等の取得による支出 | △1,664 |
| 病棟等の取得による支出 | △3,028 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △15 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | 36 |
| 施設費による収入 | 308 |
| その他投資活動による支出 | - |
| その他投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況 (C) | 2,481 |
| 借入れによる収入 | 3,731 |
| 借入金の返済による支出 | △516 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △454 |
| リース債務の返済による支出 | △219 |
| その他財務活動による支出 | - |
| その他財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △61 |
| IV 収支合計 (D=A+B+C) | △85 |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | △11 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △3,159 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △862 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 3,148 |
| 寄附金収入 | 862 |
| VI 収支合計 (F=D+E) | △96 |

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額52,848百万円で、内訳は業務活動による収入44,763百万円（85%（当該収支の状況における総収入比、以下同じ））、投資活動による収入344百万円（1%）、財務活動による収入3,731百万円（7%）、外部資金を財源として行う活動による収入4,010百万円（7%）となっている。一方、支出については、総額52,944百万円で、内訳は業務活動による支出42,966百万円（81%（当該収支の状況における総支出比、以下同じ））、投資活動による支出4,707百万円（9%）、財務活動による支出1,250百万円（2%）、外部資金を財源として行う活動による支出4,021百万円（8%）となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△96百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整（期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等）を考慮に入れると6百万円の剰余金が出ている。令和2年度は、上述の新型コロナウイルス感染症の影響により収支が大幅に悪化したが、新型コロナウイルス感染症に係る補助金（受入体制強化の補助金等が500百万円、病床確保等の補助金が1,668百万円）や大学改革支援・学位授与機構債務負担金の償還猶予（1,043百万円）により、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は1,797百万円となっており、前年度と比較すると59百万円増加している。これは、上述の新型コロナウイルス感染症の影響により附属病院収入が減少したものの大学改革支援・学位授与機構の債務償還猶予や新型コロナ関連の補助金等の財政措置を受けられたことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△4,363百万円となっており、前年度と比較すると5,537百万円増加している。これは、令和2年度は北病棟、中央診療棟のリノベーション事業を引き続き行っているが、これと比較して令和元年度は第Ⅱ期病棟（総合高度先端医療病棟（Ⅱ期））の竣工に伴い、医療機器や病棟等の取得による支出が大きく増加していたことが主な要因である。今後も必要な医療機器等を取得していかなければならないが、借入金の返済に加え、コロナ禍において病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は2,481百万円となっており、前年度と比較すると5,029百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金の前年度から6,006百万円減少し3,731百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和2年度における返済額は970百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は△11百万円となっており、前年度と比較して162百万円の減少となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出及び寄附金を財源とした活動による収入・支出は前年度より減少している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

令和2年度の収支状況から新型コロナウイルスが経営に与える影響を評価し、それを考慮して令和3年度の予算を策定した。今後の新型コロナウイルスの影響を正確に評価することは困難であるが、引き続き経営に大きな影響を与えることは避けられず、経営基盤の強化が必須である。そのため、全診療科長が構成員となる経営改善タスクフォースを令和3年4月に立ち上げ、病院一体となって経営改善に取り組む体制を構築した。令和3年度のみでの対応だけでなく、令和4年度以降も見据えた抜本的な経営改善が実現できるよう努めていく。また、上記経営基盤強化の努力のみでは限界があるため、引き続き国や自治体からの財政的支援が必要である。

一方で、新型コロナウイルスの影響を注視しながら、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業（令和5年度完了予定）については、医療の安全を確保しつつ、円滑に進めていく。精神科の外来・病棟およびデイケア診療部について、病院東構内への移転整備・一元化（令和3年11月完了予定）を行い病院機能の強化を図る。また、救急外来エリアの拡張（令和3年6月完了）および救急病棟の整備（令和3年11月完了予定）により超急性期医療の更なる機能的な環境整備を図る。

京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を引き続き推進し、今後も新型コロナウイルス感染症対応を行いつつ、高度な機能を有する病院として、ま

た広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

ウ. 生命科学研究科セグメント

半数以上の外部有識者を含む運営委員会を計3回開催し、拠点中間評価と期末評価に向けた対応、および各種放射線線源や先端研究機器の提供をはじめとする重要課題について審議し、放生研拠点活動の運営方針を決定した。また、計5回開催した共同利用・共同研究専門委員会で共同利用・共同研究申請課題を審議し、計69件の共同利用研究課題を採択した。コロナ禍の難しい社会情勢の中でも計82報の論文を報告する等、精力的に活動した。

外国籍女性准教授の新規任用、および本学農学部卒業の女性を先端分析機器のオペレーター（技術補佐員）として雇用する等、人材ダイバーシティ拡大を強く意識しながら、共同利用・共同研究者の利便性を向上させるサポート体制を充実させた。

放生研が積極的に進めるアウトリーチ活動として、新たに長崎県五島列島の奈留小中での多年度にわたるアウトリーチ活動を開始すべく、キックオフミーティングを実施した。また、福島県郡山市教育研修センター内に設置の放射線教育拠点「窮理養心塾」をモデルに、南相馬市に於いても研究・教育拠点を設置すべく、南相馬市との協議を開始した。放射線生物研究分野のネットワークを強化し、情報を交換する目的で、放射線生物研究連絡会議をウェブ形式で開催するとともに、ニュースレターを発行した。

放生研が国内および国際的な放射線科学研究網のハブとして機能するために、韓国・UNIST、および中国・深圳大学と国際シンポジウムThe 4th isRTBを開催する事業は、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から令和2年度の実施を見送り、対面形式での開催は令和3年度にすることとしたが、代わりに同等内容のセミナー「2020 Japan-NTU Invitational "Tell Your Story"」としてWebinarならびにオンデマンド配信のハイブリッド形式にて実施した。次の国際シンポジウムは令和3年度に韓国・ウルサンで開催することで調整を終えた。また、当センター専任教員を大会長として、放射線生物学の教育を図る第11回放射線生物学セミナーを令和3年2月20日にWebinar形式で開催した。第36回放生研国際シンポジウムについては基本的に令和2年度から令和3年度に開催時期を延期することとし、開催場所・日程等を調整したが、同等内容のミニシンポジウム2020 Virtual-Physical Mini-Symposium on Cancer Biology and MedicineをWebinar形式（ただし新型コロナの感染が拡大していない台湾では対面式）にて実施した。第23回癌治療増感研究シンポジウムについては、新型コロナウイルスによる社会情勢が落ち着くであろう令和3年度へ対面形式での開催を延期することとしたが、別途予定していた若手によるボトムアップ型セミナー（若手による企画立案で開催するセミナー）と合わせて、若手への教育効果を狙った週1回のウェブ形式セミナーとして開催した。

新たな試みとして世界7か国とコンソーシアムを形成し、そのハブとして若手の往来（留学やインターンシップ）を基盤とする共同研究を展開するプロジェクト（計5年：令和2年度より5年間のJSPS研究拠点形成事業）を開始したが、新型コロナウイルスによって社会情勢が落ち着くまでは、研究者と学生の往来（出張）を見送り、代わりに若手の交流と研究力・知識アップにつながるウェブ形式のセミナーを開催した。

新型コロナウイルスによる諸問題が収束した後、従来よりも高度な活動を実施できるように体制を強化するため、研究機器のメンテナンスや更新、アップデートを進めた。同時に拠点事業に資する研究資材を充実させ、従来より保有している放射線高感受性細胞株のライブラリーを充実させた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益849百万円（46%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益540百万円（30%）、その他439百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費78百万円、研究経費231百万円、一般管理費44百万円、その他1,505百万円となっている。

エ. 化学研究所セグメント

国際共同利用・共同研究活動初年度で整備した研究体制を継続した。拠点の専任研究員1人と事務職員2人、国際担当事務職員1人、専任技術系職員8人を配置し、客員教員、共同研究員も招へいた。

拠点指定の5分野について課題を公募し、59件（うち国際共同研究26件）を採択して、共同研

究を遂行した。

化学関連コミュニティから自由に提案される課題を公募し、55件（うち国際共同研究26件）を採択して、共同研究を遂行した。

国内外の研究連携強化を主目的とする課題を公募し、4件（うち国際共同研究4件）を採択して、共同研究を遂行した。

施設・機器利用型の課題を公募し、14件（うち国際共同研究6件）を採択して、共同研究を遂行した。

なお、今後の国際化を見据え、国際共同研究を令和元年度の55件から62件に増やしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、一部未完了のものが発生した。

Shanghai-Kyoto Chemistry Forum, Talent Spot Event（令和2年12月20日）を開催した。

成果の発信として、拠点HP（<https://www.icr-ijurc.jp/theme/>）に令和2年度の採択課題一覧、国際会議等の案内を掲載した。また、化研広報誌「黄檗」と「概要」に拠点の成果と設備・機器についての紹介記事を掲載した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,914百万円（62%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益535百万円（17%）、その他633百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費16百万円、研究経費1,027百万円、一般管理費105百万円、その他1,897百万円となっている。

オ. 人文科学研究所セグメント

課題公募型共同研究班「課題公募班（一般A班）」について、3課題を令和元年度から引き続き実施し、令和2年度は新たな課題を公募によって選定し、3課題の共同研究班を組織した。

課題公募型共同研究班「課題公募班（若手A班）」について、新たな課題を公募によって選定し、5課題の共同研究班を組織した。

人文学関連分野の国際研究ミーティング集会を公募し、4件（「北白川EFEO サロン：日本における信仰と「知」のはざま—中世・近世・近代を中心に」主催者Nogueira Ramos, Martin（フランス国立極東学院准教授）、「環境史研究の可能性」Harald Fuess（ハイデルベルク大学教授）、「〈ポスト=ヒューマン〉時代の人文学—言語、文学、哲学」主催者Gilles Philippe（ローザンヌ大学教授）、古代文献の言語分析から読み解く社会背景のダイナミズム—「データ駆動型科学が解き明かす古代インド文献の時空間的特徴」第1回ワークショップ 主催者天野恭子（京都大学白眉センター特定准教授））を実施した。

新型コロナウイルス感染防止などの行動自粛にともなう共同利用・共同研究拠点企画を新たに企画し、4件（連続オンライン・セミナー「2020年の論点：生きるための人文学」（全3回）主催者 松井茂（情報科学芸術大学院大学准教授）、『環太平洋地域における移動と人種』の英語版出版のための翻訳事業 主催者 田辺明生（東京大学教授）、「Zoomを用いたオンライン国際シンポジウム「中国学研究と翻訳」の開催」主催者 小野寺史郎（埼玉大学准教授）・森川裕貴（関西学院大学准教授）、国際ワークショップ：中国三教と日本神道の「見える」ものや「見えない」もの 主催者 外村中（ヴェルツブルク大学上級講師））を実施した。

共同研究班の研究成果報告書を2冊（「転換期中国における社会経済制度」、「フーコー研究」）を刊行した。

国際学術研究集会を1件（合同シンポジウム「アジアの災害」 主催：東京大学・東洋文化研究所 所長 高橋 昭雄）開催した。

拓本文字データベースや全国漢籍データベースをはじめとする重要な各種資料の整備、デジタルアーカイブの構築が計画どおり実施された。

「みやこの学術資源」研究拠点形成プロジェクトとして、京都大学をはじめとする京都市域および周辺の学術研究教育機関に所蔵されている学術資源の調査・発掘が計画どおり実施された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益772百万円（94%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益7百万円（1%）、その他43百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費125百万円、一般管理費22百万円、その他684百万円となっている。

カ. ウイルス・再生医科学研究所セグメント

○ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点

令和元年11月8日付けで関係機関に、募集要項を送付するとともに、研究所ホームページに掲載し、公募を行った。最終的に、霊長類感染実験は4件、マウスP3感染実験は2件、遺伝子・細胞レベルのウイルス・生命科学研究は20件（海外機関との共同研究課題2件を含む）の計26件を採択した。

令和2年度の主な研究成果として、高病原性ウイルスであるラッサ熱ウイルスに対する抗ウイルススクリーニング法の開発やヒトゲノムにおける未知ウイルス様配列の同定法に加え、エイズウイルス感染細胞の1細胞レベルの網羅的発現遺伝子解析、インターフェロンを抑制する新型コロナウイルスタンパク質の同定、膜タンパク質の合成過程における品質管理に関わる分子の同定などを多くの著名な国際学術誌に報告し、予想を上回る共同研究成果を得た。

また、年度末に開催された再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点（以下、再生拠点）との合同報告会に約80名が参加し、令和2年度の研究課題の成果報告及び活発な意見交換が行われた。

令和3年度に向けては、新型コロナウイルス感染症パンデミックを受け、研究課題のテーマを「①新型コロナウイルス、②ウイルス解析研究、③最先端生命科学研究」に変更した。令和2年11月26日付け公募を開始し、4月1日の時点での採択件数は、テーマ①が10件、テーマ②が8件、テーマ③が10件の計28件であった。

今後、共同研究課題に対するサポートをさらに強化することでウイルス・生命科学研究に関する共同研究のさらなる展開を図る予定である。また、本拠点機能強化を推進する一方、新たな共同研究を発掘し新規学問分野を創生するために、再生拠点と合同で報告会、研究会、ワークショップ等を引き続き開催していく。

○再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点

再生医学・医療の発展を望む研究者コミュニティの要望に応えるべく、先端融合的共同研究のキーステーションとして、共同研究や研究会の実施、研究資源・空間の提供等を行った。これにより、再生医学・医療の総括的研究、分野横断的・学際的研究をさらに開拓、発展させることに寄与し、研究者の育成・教育の推進を図ることができた。

事業の中核として公募共同研究を実施した。令和2年度は25件の応募の中から採択された20課題を実施し、若手研究者、大学院生を多数含む共同研究者が19研究機関から47名が来所のほかメールやオンライン会議等で参加し、活発な共同研究を行った。また、採択された20課題のうち海外研究機関との共同研究が3課題あり、国際共同研究の推進を図ることができた。年度終了後にはこれらの共同研究による研究成果報告書の提出を受けた。

令和3年3月にウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点と共催で共同研究合同報告会をオンライン開催した。

研究資源・空間の提供としては、ヒトES細胞などの各種研究資源の供給や動物実験施設等の共同利用を積極的に行った。

次年度以降は、今年度の事業実績を踏まえ、更なる共同利用・共同研究の推進と研究者の育成に努めつつ、健全で均衡の取れた再生医学研究の持続的な発展、展開を図る予定である。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,462百万円（42%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,316百万円（38%）、その他666百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費857百万円、一般管理費27百万円、その他2,577百万円となっている。

キ. エネルギー理工学研究所セグメント

公募型共同利用・共同研究の課題に関し、共同利用運営委員会策定の公募要領に従い、令和元年度末に令和2年度の公募・審査を行い、全112件（企画型41件、提案型55件、共同利用14件、研究集会2件）を採択し、実施した。また、緊急性が認められた期間外申請4件について、審査手順に従って審査・採択し、実施した。これにより、令和2年度的全採択課題数は116件となった。なお、審査における評価点に基づいて、研究費は傾斜配分した。また、令和2年度末に令和3年度の公募型共同利用・共同研究の課題の公募・審査を行い、103件（企画型43件、提案型44件、共同利用13件、研究集会3件）を採択し、応募者に通知した。

令和2年度の採択課題の研究成果を成果報告書として刊行するとともに、拠点のホームページに掲載した。また、令和3年3月9日に成果報告会をオンライン開催した。

本学の教育関連プログラムとも連携し、大学院生等への、国際的研究活動に向けた実践的教育と人材育成に努めた。

ZE国際シンポジウムをオンライン（Zoomウェビナー）で開催した（令和2年9月15日-16日、234名参加）。共同利用・共同研究拠点に認定される1年前の平成22年度から国際シンポジウムを連続して行ってきており、今回が11回目の開催となった。今回の国際シンポジウムではZEに関する国内外の著名な研究者による講演からなる全体会議、サテライトミーティング、及び公募型共同利用・共同研究課題の全採択者による中間報告（ポスター発表）をSlackとWeb会議システムRemoを利用して行い、活発な議論がなされた。また、本国際シンポジウムのプロシーディングスを刊行した。

研究集会「先端ICT適用による原子力安全の高度化」（令和2年11月27日、36名参加）、ZEセミナー・講演会等（計7回、各約20名）を企画・実施した。また、関連グループとともに、研究所が関わるエネルギー関連の各種シンポジウムやセミナーの開催に積極的に協力した。

研究所公開講演会、研究所HP、ZE研究拠点HP、ニューズレター、研究所概要、研究所Annual Reportなどで、積極的に拠点活動の紹介を行った。

共同利用・共同研究推進室の機能点検とともに、拠点ホームページの整備とその管理体制強化など、整備・拡張を行った。

本拠点活動の国際化を図る一環として、公募型共同利用・共同研究に関する英語の公募要項及び申請書を改訂した。また、拠点ホームページの英語版ページを充実させ、成果等を世界に発信した。

ZEネットワークを、関連研究者による自主・自律した組織へと発展させるため、学外幹事を中心に検討を進め、組織化へ向けた準備会合を計画した。また、関連研究者を対象として、今後の拠点活動や方向性に関するアンケートを実施した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益795百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益167百万円（13%）、その他287百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12百万円、研究経費291百万円、一般管理費58百万円、その他906百万円となっている。

ク. 生存圏研究所セグメント

平成28年度に再編した4つの生存圏科学ミッション、「環境診断・循環機能制御」、「太陽エネルギー変換・高度利用」、「宇宙生存環境」、「循環材料・環境共生システム」及び第5の生存圏科学ミッション「高品位生存圏」を機軸として、生存圏科学の開拓に向けた研究課題を発掘し、共同研究を実施した。

「生存圏学際萌芽研究センター」において公募型および課題設定型の学際・萌芽プロジェクトを推進し、第3期中期目標・中期計画に則って、生存圏科学ミッションを広く展開した。

「開放型研究推進部」において、大型装置・設備、データベースに関する全国・国際共同利用研究の推進に取り組んだ。

生存圏フラッグシップ共同研究5課題を推進した。

平成28年度に設置した「生存圏アジアリサーチノード」（ARN）を活用し、国際共同研究相手機関および京都大学他部局との連携を束ねて研究所の国際化を推進した。国内の研究コミュニティに対して海外研究拠点へアクセスする手がかりを提供した。一方、アジアの研究者に対しては、わが国の研究者との交流による研究能力のビルドアップに貢献した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益754百万円（48%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益590百万円（37%）、その他242百万円（15%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費333百万円、一般管理費29百万円、その他1,238百万円となっている。

ケ. 防災研究所セグメント

令和2年度は、1) 一般共同研究19件（継続分9件）、2) 国際共同研究9件（5件）、3) 萌芽的共同研究4件、4) 地域防災実践型共同研究（一般）4件（2件）、5) 地域防災実践型共同研究（特

定) 1件、6) 重点推進型共同研究2件、7) 拠点研究(一般) 6件、8) 一般研究集会10件、9) 特定研究集会4件、10) 長期滞在型共同研究4件、11) 短期滞在型共同研究2件を実施した(新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴い、一部の課題は令和3年度に延期して実施)。さらに、地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点(東京大学地震研究所)との拠点間連携共同研究として、一般課題型共同研究11件および重点推進研究13件を実施した。

令和2年度に発生した「令和2年7月豪雨」などについて災害調査を実施し、速報を防災研究所HPに掲載するとともに、自然災害科学総合シンポジウム(9月1日開催)において報告を行った。また、防災研究所研究発表講演会(令和3年2月22・24日オンライン開催)で、災害調査や共同研究に関する発表を行った(災害調査報告については録画映像をYouTubeで公開)。

世界防災研究所連合(GADRI)では、新型コロナウイルス感染症に関連するオープン・ディスカッション・フォーラムを令和元年2月に開催していたが、その成果を令和2年6月に公開した。第4回世界サミットは、9月にイタリアで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となった。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,645百万円(56%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益916百万円(31%)、その他391百万円(13%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費22百万円、研究経費489百万円、一般管理費47百万円、その他2,384百万円となっている。

コ. 経済研究所セグメント

先端経済理論に関する共同研究推進のため、公募により16件のプロジェクトを採択した。各プロジェクトは、計画推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、内外研究者を招いての研究集会・共同研究打ち合わせ等の多くのものについては実施を次年度まで延期することとなった。しかしながら、オンラインあるいはハイブリッド型での研究会を開催することにより、テーマ別の研究会を43件(オンライン・ハイブリッド形式40件)実施し、754名の参加者を得た。さらに、4件のシンポジウムやコンファレンスをオンライン・ハイブリッド形式で開催し、1,000名を超える参加者があった。また、学問の最先端の様子を広く一般・学生の方々に、動画配信によって伝える「知の拠点【すぐわかアカデミア。】」に参加し、9月の配信を所員が担当した。若手研究者育成のために、空間経済理論の実証における歴史データ活用に関する最新の研究動向に関する集中講義を開催し、神戸大学・金沢大学など学外からの参加者もあった。これらのイベントへの総参加者は、およそ1,800名に及ぶ。昨年度より開催件数は減少したものの、オンラインで開催することにより、これまで参加不可能であった地域(海外も含む)からも多くの参加者があり、1件当たりの参加者数は増加し、例年と比べて、それほど大きな影響はなかった。(令和元年度は約2,000名)

国際共同研究を推進するために、日本初の経済理論に関する国際的学術誌International Journal of Economic Theory、経済体制論の国際的学術誌The Journal of Comparative Economic Studiesの編集にあたり、香港経済学会と連携し、Pacific Economic Reviewの編集・発行を行った。

大阪大学の拠点と連携し、共同ワークショップを3回、ハイブリッド形式およびオンライン形式するとともに、2月には若手研究者育成を目的としたコンファレンスをオンライン開催した。

令和3年度は「危機の経済分析：感染症・自然災害・政策対応」をメインテーマとして共同研究プロジェクトを実施する。

事業の実施財源は、運営費交付金収益404百万円(89%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益13百万円(3%)、その他35百万円(8%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費82百万円、一般管理費9百万円、その他360百万円となっている。

サ. 基礎物理学研究所セグメント

弦理論や量子重力の研究を中心においた新たな基礎物理学の理論的枠組みの探求と、重力波物理学・天文学を中心においた宇宙における重力現象の研究、および量子情報理論の研究を推進した。今年度は新型コロナウイルスの流行のため、通常の形態の研究会を開催することがで

きなかったが、オンラインツールを活用し、量子情報や量子計算に関する国際会議（“Workshop on Quantum Information, Computation, and Foundation”, 9/14-18）、宇宙における未解明の発生機構による爆発現象である高速電波バーストに関する国際研究集会（“Fast Radio Bursts: A Mystery Being Solved?”, 2/8-2/19）、弦理論、宇宙論、量子情報理論の分野融合的な国際会議（“Recent progress in theoretical physics based on quantum information theory”, 3/1-3/5）など、弦理論、場の量子論、宇宙論、重力波物理学に関する様々な研究会やスクール等を開催し、世界各地から一線級の研究者を多数招聘し、活発な議論を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益642百万円（87%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益43百万円（6%）、その他49百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費208百万円、一般管理費29百万円、その他496百万円となっている。

シ. 数理解析研究所セグメント

宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の研究を、特に数論幾何学と量子幾何学の分野を中心に行った。次世代幾何学研究センターの特任教員には、本事業推進への意欲が高い若手研究者を雇用し、さらに世界第一級の特任教授を配置し、本研究所所員とともに本事業の遂行と統括を行い、新しい幾何学研究を推進した。外国人研究者の中長期滞在を実現し、国際共同利用・共同研究拠点事業とも連携して集中的な討論と共同研究を進めた。また優れた研究者集団の育成のため、意欲ある若手研究者を研究員として雇用し、支援体制を強化した。次年度以降は、本年度の成果を利用して新しい幾何学の研究をさらに推進し、特に次年度は国際共同利用・共同研究拠点事業と連携して訪問滞在型研究を実施し、さらなる集中的討論と共同研究を進める予定である。

事業の実施財源は、運営費交付金収益663百万円（90%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益14百万円（2%）、その他59百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費154百万円、一般管理費16百万円、その他561百万円となっている。

ス. 複合原子力科学研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点の役割を果たすべく、全国の大学研究者から提案された先進的で独創性の高い共同利用研究課題（284件）を採択して共同利用研究を推進するとともに、共同研究拠点としてのワークショップならびに専門研究会（11件）を開催した。採択された共同利用研究は、所外の研究者が行う一般研究と所内の研究者が中心となって行うプロジェクト研究からなっており、新規規制基準対応の影響により停止していた研究用原子炉（KUR）も平成29年8月29日より利用運転を再開しており、計画通り着実に進めることができた。これらの取り組みの結果、複合的な原子力科学の有効利用に向けた先導的な研究成果を得ることができた。

原子炉及び加速器中性子を用いたホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の高度化研究および加速器駆動システム（ADS）の基礎研究等の推進を図った。また、陽電子発生装置等の複合粒子線利用設備などといった、多様化する新たな放射線・RI研究ニーズに対応した施設・設備の導入・整備を進めた。

共同利用研究において、外国の大学・研究機関に籍を置く研究者の参画を可能とし、研究計画委員会において国際協力に関する所内研究助成制度を実施することで国際的な研究連携の一層の強化を行っている。また、平成28年度に創設した連携研究推進制度や原子力科学系大学研究所ネットワークの研究会を開催する等により国内外の研究機関との連携を強化し、教育・研究における進展を図った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,947百万円（83%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益98百万円（3%）、その他492百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費2,126百万円、一般管理費73百万円、その他1,359百万円となっている。

セ. 霊長類研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点として、全国の霊長類研究者の連携の各となる事業を推進した。計画研究(A)、一般研究(B)、随時募集研究(C)を実施した。実施採択件数は計画研究(A)の36件、一般研究(B)の78件、随時募集研究(C)の20件、共同利用研究会の4件の計138件を採択課題として実施した(採択率99%、共同利用研究会4件はCOVID-19感染防止のため中止)。参加人数は共同研究が346名であった。採択課題138件のうち11件が海外からの申請であった。

共同利用研究会では「若手基礎科学研究者のためのニホンザル被害現場体験セミナー」を開催し、全国の研究者および保護関係者の間での情報交換と議論が進んだ。代表的な研究課題としては以下のものが挙げられる: 1) オルガノイド培養系を用いた霊長類消化器官の機能解析、2) 霊長類脳の全細胞イメージングと神経回路の全脳解析、3) Analysis of microRNA derived from long interspersed nuclear element (LINE) in primates、4) 行動制御における皮質下領域の機能解析、5) アイ・トラッキングによるチンパンジーの社会認知研究、6) 霊長類におけるエピゲノム進化の解明、7) コモンマーモセットにおける空間認知、8) 類人猿における拇指(趾)可動性の非破壊的解析、9) 下北半島脇野沢の野生ニホンザル群の個体群動態、10) 金華山島のサルの個体数変動に関する研究。

事業の実施財源は、運営費交付金収益759百万円(56%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益169百万円(13%)、その他420百万円(31%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費472百万円、一般管理費35百万円、その他845百万円となっている。

ソ. 東南アジア地域研究研究所セグメント

○東南アジア研究の国際共同研究拠点

東南アジア研究の飛躍的發展のため、国際共同研究拠点を形成し、本研究所が長年蓄積してきた国際的研究ネットワークを活用し、地球共生パラダイムの構築を目指す先進的文理融合型共同研究・共同利用を推進することを目的とする。

令和2年度は、公募共同研究(合計27課題)を実施し、共同利用における研究資源等の提供、共同研究成果の国際発信体制の強化に尽力した。国際公募研究では、海外連絡事務所を活用したフィールド滞在型研究(タイプI)、外国人客員制度を活用した拠点集中型研究(タイプII)、豊富な所蔵史資料を活用した資料共有型研究(タイプIII)、近い将来のプロジェクト形成を目指す萌芽型研究(タイプIV)、若手育成のための課題(タイプVI)を実施した。国際公募出版(タイプV)では、シンガポール大学出版会と京都大学学術出版会との共同出版シリーズ英文モノグラフ1冊の出版に向けて編集作業を進めた。また若手研究者の研究成果の国際発信強化を目的としたタイプVIIにより、東南アジア学会年次大会における国際シンポジウムを後援するとともに英文投稿論文や英語学会発表のための英文校閲を助成した。共同利用では、学術雑誌の国際的刊行、東南アジア史資料ハブとしての貴重資料の整備、年次研究成果発表会の開催、年報刊行などの情報発信を図り、計画通り東南アジア研究の総合的地域研究を推進する国際的共同研究拠点を目指す成果が得られた。

○地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点

従来のデータ蓄積や統合検索の研究からビッグデータに対応した知識発情報処理の研究へと地域情報学の脱皮を図り、知識情報処理機能を備えた次世代地域研究情報基盤を構築するため、情報基盤担当の常勤スタッフ(兼任)を一名雇用し、情報基盤の整備を進めた。また、地域研究に関わる研究データの長期保存と利活用に関する「研究データ管理」の研究を京都大学アカデミックデータ・イノベーションユニットと連携しつつ開始した。令和2年度は、研究データを保存するためのメタデータの定義、研究データ管理データベースの構築を実施した。その応用として、東南アジアおよび東アジアの教育研究機関が作成したデジタルデータの所在目録データベースの構築を国際共同研究(日本、台湾、フィリピン、シンガポール、マレーシア、タイ、カンボジアの大学等図書館)として進めた。

これまでの成果である地域研究情報基盤が提供するデータベース構築・共有化・時空間分析・可視化機能等を駆使し、地域研究に資する資料のデジタル化法、データベースシステムのあり方、さらに分析手法等についての実証的な研究を推進した。具体的には、東南アジアの主要紙を対象としたオンラインデータ収集・分析システムのプロトタイプ構築、フィールドノートの高度可視化システム構築、セマンティックウェブを適用した複合的資料群分析システムの構築

等を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益681百万円（86%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益28百万円（4%）、その他82百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費207百万円、一般管理費19百万円、その他564百万円となっている。

タ．生態学研究センターセグメント

共同利用・共同教育拠点事業として、国際共同研究、共同研究 a（研究費の補助あり）、共同研究 b（研究費の補助なし）、研究集会、ワークショップ（参加者体験型事業）の公募を行っている。令和2年度は、1件の国際共同研究、6件の共同研究 a、1件の研究集会、3件のワークショップを採択した。しかし、COVID-19の影響を大きく受け、訪問人数の制限をかけるなどの対応が必要となり開催を中止した研究集会・ワークショップがあったが、その他の事業については例年よりは規模は縮小されたが実施することができた。また、参加型のワークショップについてはZoom開催することで対応した。昨年度も開催した「安定同位体生態学ワークショップ」は、第2期中期計画の期間中にも連続して開催していたものであり、当センターの安定同位体の共同利用の活用の促進に大きく貢献した。また、内外の第一線の研究者との意見交換を目的として、生態研セミナーについてもオンライン公開が可能な体制にして9回開催することができた。共同利用・共同研究拠点として、協力研究員制度を設け、施設や設備の共同利用の円滑化を図っている。共同利用の施設・設備としては、琵琶湖観測船、実験圃場・林園、DNA分析システム、安定同位体質量分析計、シンバイオトロン、CERの森、生物標本・データベースを拠点事業に供している。これらの共同利用の施設・設備は第2期中期計画の期間を通じて活発な利用があったものであり、第3期中期計画においても継続・発展的に共同利用に資する計画である。共同利用・共同研究拠点事業に関する情報は、ホームページやCERニュース、ユーザーや研究者コミュニティのメーリングリストを通して広く大学等の研究者に発信している。共同研究 a・b、研究集会・ワークショップの報告はホームページ上およびCERニュースに掲載し、広く大学等の研究者の閲覧に供している。

事業の実施財源は、運営費交付金収益273百万円（70%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益56百万円（14%）、その他61百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費85百万円、一般管理費6百万円、その他292百万円となっている。

チ．学術情報メディアセンターセグメント

独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励13件、プログラム高度化1件を、それぞれ採択・実施した。なお若手・女性研究者奨励課題のうちの6件は、将来的な学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN萌芽型共同研究課題にも採択された。

平成29年度に開始した、スーパーコンピュータとVMホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化する「仮想サーバホスティングサービス」を引き続き実施した。令和2年度は、JHPCNでの大規模データ・大規模ネットワーク利用共同研究として、1課題においてこのサービスが利用された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益358百万円（59%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益117百万円（19%）、その他131百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費101百万円、教育研究支援経費14百万円、一般管理費6百万円、その他474百万円となっている。

ツ．野生動物研究センターセグメント

野生動物の野外調査や飼育下動物の研究に関して、公募課題に基づいた共同研究を実施し、野生動物の基礎研究、生息地の保全、環境教育と人材育成を行った。また、本センターが有する研究拠点や技術・情報・試料等の共同利用を推進した。

1) 屋久島観察ステーション・幸島観察所・熊本サンクチュアリ・遺伝子解析施設と野生動

物遺伝資源データベースの共同利用により、野生及び飼育下の動物の行動、生態、認知、遺伝等の研究を推進し、並行して教育普及活動を行った。

- 2) 野生動物を対象とした保全・基礎研究と、動物園・水族館における基礎研究を推進するために、広く公募型の研究を行った。
- 3) 動物園・水族館の機能強化のために、域外保全のための研究や動物福祉のための研究を実施し、これを環境教育の実践活動並びに人材育成につなげた。当部局が連携協定を締結している10動物園5水族館を対象にこうした活動を行った。
- 4) アフリカ、インド、ボルネオ等にある当部局の国外フィールド調査拠点において、海外の研究機関との共同による野外調査を行った。
- 5) 研究者向け、一般向けの研究会、シンポジウムを開催し、研究者間の交流を促進し、研究成果の社会への発信を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益202百万円（59%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益7百万円（2%）、その他131百万円（39%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費114百万円、その他213百万円となっている。

テ. 出資事業セグメント

事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、例年通り年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス対策に関わる研究開発プログラムを実施。年間実績で66件（うち臨時プログラムが25件）の応募があり、30件（うち臨時プログラムが11件）の採択を行った。

本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和2年度は、2回の公募を実施。年間実績で28件の応募があり、8件の採択を行った。また、継続案件の審査を20件行い、20件すべてについて継続の承認を行った。

本学子会社の京都iCAPと共催で、京都大学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club (ECC-iCAP)」を展開し、令和2年度は、6月（参加者76名）、10月（参加者58名）、11月（参加者53名）の3回、マッチングイベントをオンラインで開催した。10月開催の際には、登壇した研究者に参加者から3件問い合わせがあった。

事業の実施財源は、その他47百万円（100%（当該セグメントにおける業務収益比））となっている。事業に要した経費は、研究経費637百万円、その他297百万円となっている。

ト. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,868百万円（35%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益2,667百万円（19%）、その他6,544百万円（46%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,614百万円、研究経費1,416百万円、教育研究支援経費222百万円、一般管理費1,220百万円、その他9,983百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、基盤的な運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位延床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めた。令和2年度で実施した省エネルギー対策工事としては、照明器具のLED化（1,040台）、高効率空調機への改修（907kW相当）、

熱源設備の高効率化（512kW相当）、局所排気装置の運用改善等を実施し、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量換算で前年度比0.6%削減に相当する14,043GJ、金額換算で約19百万円の経費削減を実現する見込みである。

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、企業訪問による企業に対する寄附の依頼や、同窓生の集まりなど各種イベントの開催などが制限される中、企業へのフォローアップをきめ細かく実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し125周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した。また、京都大学創立125周年に向けての活動としては、学部・学科同窓会、地域同窓会とより効果的なアプローチをするべく連携を深め、広報誌の送付による寄附募集活動の準備を進めた。11月には新総長の就任を記事とした広報誌が発行され、これを活用して順次、125周年に対する寄附依頼を展開した。

資金の有効活用を図るため、「令和2年度資金管理計画」（令和2年3月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。資金運用に当たっては、金融機関との情報交換を積極的に行い、前年度に引き続き国内外の金融機関を中心に提案依頼を行う等、効果的な資金の運用を図った。

自己収入源を多角化する取組として、令和2年6月29日に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費（産官学連携推進経費）の割合を10%から30%以上へと引き上げることとした。同時に令和3年3月31日までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。

これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、自己収入源の多角化を図った。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全病院職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-year>)

(財務諸表：

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-year>)

(財務諸表：

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2020>)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交 付 金 当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------------|--------------|------------------------|--------------|--------|------|
| | | | 運営費交 付金収益 | 資産見返 運 営 費 交 付 金 | 資 本 剰 余 金 | 小 計 | |
| 平成28年度 | 272 | — | 80 | 35 | — | 115 | 157 |
| 平成29年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| 平成30年度 | 308 | — | 28 | 35 | — | 63 | 245 |
| 令和元年度 | 512 | — | 400 | — | — | 400 | 112 |
| 令和2年度 | — | 55,985 | 53,058 | 2,085 | — | 55,143 | 842 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|-------------------------------|------------------------|---|
| 業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額 | 運営費交付金 収 益 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・ 留学生等宿舍整備事業 |
| | 資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 | |
| | 資 本 剰 余 金 | ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：75 （備品費：56、消耗品費：12、修繕費：2、その他経費：5） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：21 （工具・器具及び備品：21） |
| | 計 | |
| | ③運営費交付金収益化額の積算根拠 | |

| | | | |
|------------------------|------------|-----|--|
| | | | <p>KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、計画に対する達成率が72.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち72.2%相当額のうち前年度以前未収益化分88百万円を収益化。</p> <p>留学生等宿舍整備事業については、計画に対する達成率が97.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務で97.5%相当額のうち前年度以前未収益化分8百万円を収益化。</p> |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 5 | <p>①費用進行基準を採用した事業等： ・ 災害支援関連経費</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 （消耗品：3、備品費：1、その他経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：— カ) 固定資産の取得額：14 （工具・器具及び備品：14）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務19百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 14 | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 19 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | — | |
| 合計 | | 115 | |

平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------------|------------|----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — |
| | 資産見返運営費交付金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | — |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — |
| | 資産見返運営費交付金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | — |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — |
| | 資産見返運営費交付金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | — |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | — |
| 合計 | | — |

平成30年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------------|-------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収 益 | 3 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・ ウイルス再生研3号館改修事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (雑費：1、修繕費：1、その他経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：35 (建物：22、工具・器具及び備品：12、構築物：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ウイルス再生研3号館改修事業については、十分な成果を上げた と認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益 化。 |
| | 資産見返 運営費交付金 | 35 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 38 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収 益 | － | 該当なし |
| | 資産見返 運営費交付金 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | － | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収 益 | 25 | ①費用進行基準を採用した事業等： ・ 不用建物工作物撤去費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：25 (報酬・委託・手数料：25) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務25百万円を収益化。 |
| | 資産見返 運営費交付金 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 25 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | － | | |
| 合計 | 63 | | |

令和元年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|-------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収 益 | 15 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイ ノベーション創出 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育 成 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 数学・数理科学の国際共同研究拠点 ・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 ・ エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融 合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－ ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 (雑費：6、広告宣伝費：2、旅費交通費：2、その他経費：5) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ |
| | 資産見返 運営費交付金 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 15 | |

| | | | |
|------------------------|------------|-----|--|
| | | | <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、計画に対する達成率が99.7%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち99.7%相当額のうち前年度以前未収益化分7百万円を収益化。</p> <p>戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、計画に対する達成率が95.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち95.9%相当額1百万円を収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたため認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたため認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、計画に対する達成率が91.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち91.4%相当額のうち前年度以前未収益化分1百万円を収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたため認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、計画に対する達成率が96.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち96.9%相当額のうち前年度以前未収益化分1百万円を収益化。</p> <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへについては、十分な成果を上げたため認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 385 | <p>①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、その他</p> <p>②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：385 （人件費：336、報酬・委託・手数料：31、その他経費：18） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産取得額：－</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務385百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 385 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | — | |
| 合計 | | 400 | |

令和2年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 |
|--------------|-------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 3,062 | <p>①業務達成基準を採用した事業等： ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い</p> |
| | 147 | |
| | — | |
| 計 | 3,209 | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | <p>医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数学・数理科学の国際共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 放射線分子生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 重力物理学の国際拠点形成 ・ 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築 ・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 ・ グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究－アンダーワンループ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化－ ・ 生存圏科学の国際化とイノベーション強化 ・ 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－ ・ 統合物質創製化学研究推進機構 ・ エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－ ・ 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－ ・ 設備サポートセンター整備 ・ 次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 ・ データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－ ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,062 (人件費：1,542、報酬・委託・手数料：625、消耗品：299、その他経費：596)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>カ) 固定資産の取得額：147 (工具・器具及び備品：124、建物：21、図書：1、その他資産：1)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、計画に対する達成率が99.3%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち99.3%相当額778百万円を収益化。</p> <p>戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築については、十分な成果を上げたことと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、十分な成果を上げたことと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、計画に対する達成率が98.7%であったため、当該業務に係る運営費交付</p> |
|--|--|--|---|

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>金債務のうち98.7%相当額228百万円を収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、計画に対する達成率が85.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち85.2%相当額127百万円を収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、計画に対する達成率が44.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち44.4%相当額19百万円を収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、計画に対する達成率が50.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち50.5%相当額17百万円を収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、計画に対する達成率が44.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち44.4%相当額8百万円を収益化。</p> <p>数学・数理学の国際共同研究拠点については、計画に対する達成率が52.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち52.1%相当額31百万円を収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、計画に対する達成率が89.0%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち89.0%相当額10百万円を収益化。</p> <p>放射線分子生物学の研究推進拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力物理学の国際拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、計画に対する達成率が89.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち89.1%相当額28百万円を収益化。</p> <p>グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究－アンダーワンルーフ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の国際化とイノベーション強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> |
|--|--|--|--|

| | | | |
|------------------------|------------|--------|---|
| | | | <p>先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－については、計画に対する達成率が86.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち86.9%相当額48百万円を収益化。</p> <p>統合物質創製化学研究推進機構については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－については、計画に対する達成率が75.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち75.1%相当額26百万円を収益化。</p> <p>宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－については、計画に対する達成率が56.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち56.9%相当額22百万円を収益化。</p> <p>設備サポートセンター整備については、十分な成果を上げたとして認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたとして認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたとして認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－については、十分な成果を上げたとして認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 45,874 | <p>①期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：45,874 （人件費：44,466、その他経費：1,408） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：1,914 （建物：724、工具・器具及び備品：602、図書：232、その他資産：356）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 1,914 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 47,788 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,122 | <p>①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、その他</p> <p>②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,122 （人件費：3,079、報酬・委託・手数料：802、その他経費：241） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：24 （工具・器具及び備品：17、建物：7）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務4,146百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 24 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 4,146 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | － | |
| 合計 | | 55,143 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成28年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 157 KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業についてはH29.1.23～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が72.2%であったため、27.8%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 留学生等宿舍整備事業 ・ 留学生等宿舍整備事業については、H29.1.23～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が97.5%であったため、2.5%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ 留学生等宿舍整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 計 | 157 |
| 平成29年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 計 | — |
| 平成30年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 245 不用建物工作物撤去費 ・ 不用建物工作物撤去費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 計 | 245 |
| 令和元年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 49 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、H31.4.1～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が99.7%であったため、0.3%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、H31.4.1～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が95.9%であったため、4.1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成で |

| | | | |
|-------|-------------------|-----|---|
| | | | <p>きる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、H31. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が91. 4%であったため、8. 6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、H31. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が85. 4%であったため、14. 6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、H31. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が96. 9%であったため、3. 1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 63 | PCB廃棄物処理費 <ul style="list-style-type: none"> PCB廃棄物処理費に係る執行残であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 |
| | 計 | 112 | |
| 令和2年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | | <p>戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が99. 3%であったため、0. 7%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が98. 7%であったため、1. 3%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が85. 2%であったため、14. 8%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>る。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が44. 4%であったため、55. 6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が50. 5%であったため、49. 5%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が44. 4%であったため、55. 6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>数学・数理科学の国際共同研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が52. 1%であったため、47. 9%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が89. 0%であったため、11. 0%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が89. 1%であったため、10. 9%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端政策分析研究推進事業(第Ⅲ期)－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－については、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が86. 9%であったため、13. 1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 先端政策分析研究推進事業(第Ⅲ期)－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先</p> |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--|-------------------|--|---|
| | | <p>端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ</p> <ul style="list-style-type: none"> エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへについては、R2. 4. 1～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が75. 1%であったため、24. 9%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－については、R2. 4. 1～R3. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が56. 9%であったため、43. 1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業については、R3. 2. 4～R4. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額債務として翌事業年度に繰り越したものの。 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 | |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 662 | <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>災害支援関連経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> 不用建物工作物撤去費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>旧承継剰余金不足調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧承継剰余金不足調整費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>授業料免除実施経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料免除実施経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 計 | 842 | |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

| | |
|------------|---|
| 有形固定資産 | ：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。 |
| 減損損失累計額 | ：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。 |
| 減価償却累計額 | 等：減価償却累計額及び減損損失累計額。 |
| その他の有形固定資産 | ：車両運搬具、船舶等が該当。 |
| 無形固定資産 | ：特許権、借地権等が該当。 |
| 投資その他の資産 | ：投資有価証券等が該当。 |
| 現金及び預金 | ：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。 |
| 金銭の信託 | ：信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。 |
| その他の流動資産 | ：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。 |
| 資産見返負債 | ：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。 |
| 機構債務負担金 | ：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。 |
| 長期借入金 | 金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。 金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。 |
| 政府出資 | 金：国からの出資相当額。 |
| 資本剰余 | 金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。 |
| 利益剰余 | 金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。 |

2. 損益計算書

| | |
|---------|--|
| 業務 | 費：国立大学法人等の業務に要した経費。 |
| 教育経 | 費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。 |
| 研究経 | 費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。 |
| 診療経 | 費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。 |
| 教育研究支援経 | 費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費 |
| 受託研究 | 費：受託研究の実施に要した経費。 |
| 共同研究 | 費：共同研究の実施に要した経費。 |
| 受託事業費 | 等：受託事業及び共同事業の実施に要した経費。 |
| 人件 | 費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。 |
| 一般管理 | 費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。 |
| 財務費 | 用：支払利息等。 |
| 運営費交付金 | 収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。 |
| 学生納付金 | 収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。 |
| 附属病院 | 収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。 |

その他の収益：財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、取崩額 第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。